

滝沢村集中改革プラン
(加速アクションプラン)
H19～H24

平成20年 1月 策定

滝沢村集中改革プラン（加速アクションプラン）目次

はじめに

今までの取組みと加速アクションプランの関係	1
加速プランの見方	6
H19 加速アクションプラン実施項目総括	8
H19 加速アクションプラン区分表	10
加速アクションプランによる財政効果	14

1 住民ニーズに沿った政策を推進します（基本施策）

(1) 住民に近づくための施策（施策）

ア 要望等をリアルタイムに集約し、随時庁内共有できる仕組みを構築します

実施項目 1 住民要望システム構築事業（1プラン No.1）	16
--------------------------------	----

イ ニーズ把握としての情報の収集手段及び提供の手段を確立し、これに伴う分析と改善事務の定着を図ります

実施項目 2 住民対話促進事業（1プラン No.2）	17
実施項目 3 団体自立支援事業（2プラン No.3.4）	18
実施項目 4 パブリックコメント推進事業（1プラン No.5）	20
実施項目 5 市場化テスト検討事業（1プラン No.6）	21
実施項目 6 新価値創造事業（1プラン No.7）	22

ウ ニーズ把握と分析のために、職員研修により技術力の向上を図ります

実施項目 7 地域まちづくり交流事業（1プラン No.8）	23
-------------------------------	----

エ めざそう値、環境分析情報及び住民満足に関する定点観測を実施し、分析・提供する仕組みを構築します

実施項目 8 住民満足度調査事業（3プラン No.9.10.11）	24
-----------------------------------	----

(2) 目的を達成する組織体制の構築（施策）

ア 政策の決定過程や推進過程の一連の流れを住民に公開して、仕組みに対する信頼を構築します。具体的には、経営会議決定事項に関する説明責任を果たす仕組みの構築とその他の会議については会議を住民に公開する仕組みを構築します

実施項目 9 滝沢村会議情報提供事業（1プラン No.12）……………27

イ 村長方針から各部門長への展開が目標数値等の共有面で不完全であり、これを是正するためのトップマネジメント及びミドルマネジメントの仕組みを構築します

実施項目 10 政策評価展開事業（1プラン No.13）……………28

ウ 住民のみなさん等に向けた情報発信の内容とタイミングに関する仕組みを構築します

実施項目 11 情報発信拡大事業（1プラン No.14）……………29

2 資源を有効に活用します（基本施策）

(1) 戦略的な経営に向けた資源の確保と適正な資源配分（施策）

ア 政策を実現するための「組織」「財政」「情報インフラ」「施設、物品」を集約し、戦略的な配分を実施します

実施項目 12 補助金適正化事業（1プラン No.15）……………30

実施項目 13 予算編成工程見直し事業（1プラン No.16）……………31

イ 収納体制の充実強化、広範な財源捕捉及び村資産の的確な把握と管理に努めるとともに歳出削減に努め行政経営基盤を確保します

実施項目 14 入札制度検討事業（1プラン No.17）……………32

実施項目 15 収納率向上事業（3プラン No.18.19.20）……………33

実施項目 16 独自歳入拡大事業（2プラン No.21.22）……………37

実施項目 17 使用料、手数料見直し事業（1プラン No.23）……………39

実施項目 18	公有財産有効活用事業（1プラン No.24）	41
実施項目 19	公共施設見直し事業（6プラン No.25.26.27.28.29.30）	44
実施項目 20	外郭団体自主運営推進事業（1プラン No.31）	51
実施項目 21	事務事業再編、整理、統合検討事業（2プラン No.32.33）	52
実施項目 22	広域事務検討事業（1プラン No.34）	54
実施項目 23	計画的投資的経費の推進事業（1プラン No.35）	55

ウ 第5次滝沢村総合計画と一体となった行政組織・予算管理編成システムの整備改善を図ります

実施項目 24	基幹行政電算システム構築事業（2プラン No.36.37）	56
実施項目 25	組織、機構改革の検討実施事業（1プラン No.38）	58
実施項目 26	職員定員管理、給与適正化事業（3プラン No.39.40.41）	59

エ 村行財政の状況について、より一層の情報提供と理解に努め、双方向でのプロセスを重視した仕組みづくりを進めます

実施項目 27	村行財政計画広報事業（1プラン No.42）	62
---------	------------------------	----

(2) 学習する組織の構築と人材開発（施策）

ア キャリアプラン（自己職務目標の設定と達成計画の策定）を実現する人事制度を確立します

実施項目 28	キャリアプラン展開事業（1プラン No.43）	63
---------	-------------------------	----

イ 人事考課制度の確立と人事考課結果を反映する研修計画やメニューづくりをします

実施項目 29	人事考課制度構築事業（1プラン No.44）	64
---------	------------------------	----

ウ 職段階（主事補から部長まで）及び昇任時の必修研修プラン、個性や専門分野を伸ばす自由選択の任意研修プランの策定を進めます

実施項目 30 職員研修推進事業（1プラン No.45）……………65

エ 多様化する職務形態に柔軟に対応できる仕組みを構築します

実施項目 31 プロジェクトチーム有効活用事業（1プラン No.46）……………66

今までの取組みと加速アクションプランの関係

加速アクションプランとは？

⇒ 既存のアクションプランの内容を更に充実し、改革の質をより加速させるプランです。

滝沢村では、平成18年9月に「住民に信頼される行政を目指します」戦略プラン（滝沢村集中改革プラン）を策定し、公表しております。

この戦略プランは、「地域経営が推進できる行政経営の構築」を基本的な考え方とし、平成17年度からの第5次総合計画前期基本計画における「住民に信頼される行政を目指します」という政策のもと、「住民ニーズに沿った政策の推進」と「資源の効率的な活用」を基本施策として掲げ、その実現のために15の戦略方針を定めたものであります。

15の戦略方針は、30の取組み項目（アクションプラン）により、平成21年度まで実施することとなっております。（P2～P5参照）

今回新たに加速アクションプランを策定する意味は、既存の各戦略方針実現のための取組み項目（アクションプラン）では、実態として戦略実現に向けた取組みが弱いという反省から、総合計画前期基本計画の理念（住民協働の視点、経済的自立の視点及びプロセス改善の視点）をもとに再編し、更なる取組み内容の充実と進行管理の徹底を目標として、戦略の着実な実現を図ることにあります。（P10～P13参照）

今回策定した加速アクションプランにおいては、15の戦略方針に実施項目31項目を設定し、実施項目を構成する取組み項目として46の加速アクションプランを定めました。加速アクションプランは、個票管理することとし、目的や内容、更には計画値、実績値が明らかになるように改善したものであります。その結果、改革に取り組む村の姿を分かりやすくお知らせすることが可能となりました。

【既存アクションプラン】

【加速アクションプラン】

政策	基本施策	【既存アクションプラン】		【加速アクションプラン】			
		戦略方針	取組み項目 (一覧表管理)	戦略方針	実施項目 (新設)	取組み項目 (個票管理)	取組み 内容の 明記
住民に 信頼さ れる行 政を目 指しま す。	住民ニーズ に沿った政 策の推進	7つの戦略 方針	15の取組み項目 ※重複により実 質12の取組み	7つの戦略 方針	11の実施項 目(取組み 大項目)	14の加速アク ションプラン	目的、 内容、 計画を 明記
	資源の効率 的な活用	8つの戦略 方針	15の取組み項目	8つの戦略 方針	20の実施項 目(取組み 大項目)	32の加速アク ションプラン	

取組み項目は実質27項目から46項目へ（プラス19項目）取組みの加速！

H18.09公表アクションプラン(行動計画)

(1)住民ニーズに沿った政策を推進します

①住民に近づくための施策

戦略方針	取組み項目	アクションプラン(行動計画)				
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
要望等をリアルタイムに集約し、随時庁内共有できる仕組みを構築します (広報情報課)	要望等を集約した情報共有のサイクルタイムの短縮	○要望苦情等処理状況の情報共有 ・経営会議(村長以下担当部長級による会議)へ報告し共有化、2月毎 ・庁内LANIによる共有	○要望苦情等処理状況の情報共有 ・経営会議へ報告し共有化、毎月化 ・庁内LANIによる共有	○要望苦情等処理状況の情報共有 ・経営会議へ報告し共有化、毎月 ・庁内LANIによる共有 ・媒体の増	○要望苦情等処理状況の情報共有 ・経営会議へ報告し共有化、2/月 ・庁内LANIによる共有 ・媒体の増	○要望苦情等処理状況の情報共有 ・経営会議へ報告し共有化、毎週 ・庁内LANIによる共有 ・媒体の増
	HP等メール要望への回答日数(5.0日)	○目標値 7.0日 (現状実績値 5.4日)	○目標値 6.5日	○目標値 6.0日	○目標値 5.5日	○目標値 5.0日
ニーズ把握としての情報の取集手段及び提供の手段を確立し、これに伴う分析と改善事務の定着を図ります (広報情報課、経営企画課)	めざそう値測定アンケート調査の定期実施	○めざそう値測定のためのアンケート調査の実施 (対象:2000人)	○めざそう値測定のためのアンケート調査の実施 (対象:2000人)	○めざそう値測定のためのアンケート調査の実施 (対象:2000人)	○めざそう値測定のためのアンケート調査の実施 (対象:2000人)	○めざそう値測定のためのアンケート調査の実施 (対象:2000人)
	(仮)滝沢地域社会報告書(ベンチマークリポート)の定期刊行		○ベンチマークリポートの発行 ・アンケート分析 ・ベンチマークリポート発行	○ベンチマークリポートの発行 ・アンケート分析 ・ベンチマークリポート発行	○ベンチマークリポートの発行 ・アンケート分析 ・ベンチマークリポート発行	○ベンチマークリポートの発行 ・アンケート分析 ・ベンチマークリポート発行
	(仮)滝沢地域社会報告(ベンチマークリポート)内容の共有		○ベンチマークリポートの情報共有 ・広報たきざわによる共有 年2回 ・HPIによる共有 ・各種会議等による共有(延べ100人)	○ベンチマークリポートの情報共有 ・広報たきざわによる共有 年2回 ・HPIによる共有 ・各種会議等による共有(延べ100人)	○ベンチマークリポートの情報共有 ・広報たきざわによる共有 年2回 ・HPIによる共有 ・各種会議等による共有(延べ100人)	○ベンチマークリポートの情報共有 ・広報たきざわによる共有 年2回 ・HPIによる共有 ・各種会議等による共有(延べ100人)
	評価制度の確立	○評価制度のあり方構築 方向性の検討	○評価制度検討委員会の設置 滝沢村における評価制度の検討	○評価制度試行	○評価制度本格実施	○評価制度本格実施
	事務事業改善検討数 毎年10事業		○事務事業改善検討試行 職員による事務事業の改善検討実施	○事務事業改善本格実施 職員による事務事業の改善検討実施	○事務事業改善本格実施 職員による事務事業の改善検討実施	○事務事業改善本格実施 職員による事務事業の改善検討実施
ニーズ把握と分析のために、職員研修により技術力の向上を図ります (経営企画課)	対象職員の研修参加率100%		○ニーズ分析と政策立案に関する研修の実施 対象:部課長	○ニーズ分析と政策立案に関する研修の実施 対象:部課長		
	対象職員の研修参加人数100人		○ニーズ分析と事業立案に関する検討の実施 対象:一般職員	○ニーズ分析と事業立案に関する研修の実施 対象:一般職員		
めざそう値、環境分析情報及び住民満足に関する定点観測を実施し、分析・提供する仕組みを構築します (広報情報課、経営企画課)	めざそう値測定アンケート調査の定期実施	○めざそう値測定のためのアンケート調査の実施 (対象:2000人)	○めざそう値測定のためのアンケート調査の実施 (対象:2000人)	○めざそう値測定のためのアンケート調査の実施 (対象:2000人)	○めざそう値測定のためのアンケート調査の実施 (対象:2000人)	○めざそう値測定のためのアンケート調査の実施 (対象:2000人)
	(仮)滝沢地域社会報告書(ベンチマークリポート)の定期刊行		○ベンチマークリポートの発行 ・アンケート分析 ・ベンチマークリポート発行	○ベンチマークリポートの発行 ・アンケート分析 ・ベンチマークリポート発行	○ベンチマークリポートの発行 ・アンケート分析 ・ベンチマークリポート発行	○ベンチマークリポートの発行 ・アンケート分析 ・ベンチマークリポート発行
	(仮)滝沢地域社会報告(ベンチマークリポート)内容の共有		○ベンチマークリポートの情報共有 ・広報たきざわによる共有 年2回 ・HPIによる共有 ・各種会議等による共有(延べ100人)	○ベンチマークリポートの情報共有 ・広報たきざわによる共有 年2回 ・HPIによる共有 ・各種会議等による共有(延べ100人)	○ベンチマークリポートの情報共有 ・広報たきざわによる共有 年2回 ・HPIによる共有 ・各種会議等による共有(延べ100人)	○ベンチマークリポートの情報共有 ・広報たきざわによる共有 年2回 ・HPIによる共有 ・各種会議等による共有(延べ100人)

H18.09公表アクションプラン(行動計画)

②目的を達成する組織体制の構築

戦略方針	取組み項目	アクションプラン(行動計画)				
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
政策の決定過程や推進過程の一連の流れを住民に公開して、仕組みに対する信頼を構築します。具体的には、経営会議決定事項に関する説明責任を果たす仕組みの構築とその他の会議については会議を住民に公開する仕組みを構築します。 (広報情報課、経営企画課)	住民への公開を実施した会議数	○定期的な記者会見の導入	○定例記者会見の実施 ○庁内の会議等の情報提供に関するガイドラインの検討	○定例記者会見の実施 ○庁内の会議等の情報提供に関するガイドラインの作成	○定例記者会見の実施 ○ガイドラインに基づく情報提供を開始	○定例記者会見の実施 ○ガイドラインに基づく情報の提供
村長方針から各部門長への展開が目標数値等の共有面で不完全であり、これを是正するためのトップマネジメント及びミドルマネジメントの仕組みを構築します。 (経営企画課)	村長方針展開の仕組みの構築	○方針展開スケジュールの見直し(試行) ○総合計画推進を意識した方針展開の再構築(試行)	○方針展開スケジュールの見直し(本格実施) ○総合計画推進を意識した方針展開の再構築(本格実施)	○戦略的施策、事務事業と戦略以外の事務事業の整理	○戦略的施策、事務事業と戦略以外の事務事業の整理	○戦略的施策、事務事業と戦略以外の事務事業の整理
				○レビューにおける基本方針検討	○基本方針に基づくレビューの実施	○基本方針に基づくレビューの実施
住民のみなさん等に向けた情報発信の内容とタイミングに関する仕組みを構築します。 (広報情報課)	情報発信の媒体数の増	○有効なパブリシティ(広報活動)の検討 ・情報発信手段の複数化、民間報道機関等の活用手法の検討	○有効なパブリシティ(広報活動)の試行 ・情報発信手段の複数化、民間報道機関等の活用手法の検討 ・媒体毎の内容・タイミング等の検討	○有効なパブリシティ(広報活動)の試行 ・情報発信手段の多様化、民間報道機関等の活用手法の検討 ・媒体毎の内容・タイミング等の検討	○パブリシティ(広報活動)の推進 ・情報発信手段の多様化、民間報道機関等の活用手法の具体化 ・媒体毎の内容・タイミング等の定着	○パブリシティ(広報活動)の推進 ・情報発信手段の多様化、民間報道機関等の活用手法の具体化 ・媒体毎の内容・タイミング等の定着

H18.09公表アクションプラン(行動計画)

①戦略的な経営に向けた資源の確保と適正な資源配分

戦略方針	取組み項目	アクションプラン(行動計画)				
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
政策を実現するための「組織」「財政」「情報インフラ」「施設、物品」を集約し、戦略的な配分を実施します。 (財務課、職員課、広報情報課、会計課、経営企画課)	補助金公募制の実施	○公募補助金制度の制定 ○補助金公募制の試行	○補助金公募制申請実施	○補助金公募制実施	○補助金公募制実施	○補助金公募制実施
	予算の有効性の向上	○事業再構築プラン(新価値創出、プロセス改善)の実施	○事業再構築プラン(新価値創出、プロセス改善)の実施 ○方針展開の課長方針において、プロセス改善・コスト改善課題を掲げ、事務事業の再編・整理・廃止・統合、民間委託等を推進	○事業再構築プラン(プロセス改善)の実施 ○方針展開の課長方針において、プロセス改善・コスト改善課題を掲げ、事務事業の再編・整理・廃止・統合、民間委託等を推進	○事業再構築プラン(プロセス改善)の実施 ○方針展開の課長方針において、プロセス改善・コスト改善課題を掲げ、事務事業の再編・整理・廃止・統合、民間委託等を推進	○事業再構築プラン(プロセス改善)の実施 ○方針展開の課長方針において、プロセス改善・コスト改善課題を掲げ、事務事業の再編・整理・廃止・統合、民間委託等を推進
収納体制の充実強化、広範な財源捕捉及び村資産の的確な把握と管理に努めるとともに歳出削減に努め行政経営基盤を確保します。 (税務課、収納課、財務課)	納税秩序の維持	○滞納整理の徹底	○滞納整理の徹底	○滞納整理の徹底	○滞納整理の徹底	○滞納整理の徹底
	使用料、手数料の適正化	○使用料、手数料定期見直し検討	○使用料、手数料定期見直し(3年ごと) ○使用料減免制度見直し(減免団体登録制度実施、減免要綱制定)	○使用料減免制度見直し(段階的实施)	○使用料、手数料定期見直し検討 ○使用料減免制度見直し(段階的实施)	○使用料、手数料定期見直し(3年ごと) ○使用料減免制度見直し(段階的实施)
	村有財産の管理運用の適正化推進	○財産台帳の整備 ○村有財産適正管理推進プロジェクトの運用	○財産台帳の整備 ○村有財産適正管理推進プロジェクトの運用	○財産台帳の整備 ○村有財産適正管理推進プロジェクトの運用	○財産台帳の整備 ○村有財産適正管理推進プロジェクトの運用	○財産台帳の整備 ○村有財産適正管理推進プロジェクトの運用
	公の施設管理への指定管理者制度の導入	○公の施設の指定管理者制度導入に関する基本的考え方策定 ○指定管理者制度導入 1施設	○指定管理者制度導入 21施設			○指定管理者制度導入検討 3施設
	第三セクター(財政的支援関与法人)の見直し		○支援内容検討	○支援見直し	○支援見直し	○支援見直し
第5次滝沢村総合計画と一体となった行政組織・予算管理編成システムの整備改善を図ります。 (財務課、会計課、経営企画課、職員課)	戦略的財務会計システムの構築稼働	○新財務会計システム部会の立上げ ○導入システムの概要案策定	○導入システムの詳細の構築 ○システム試行(総合計画管理・予算編成)	○システム稼働(執行・備品・契約・起債管理稼働)	○システム本格稼働(決算管理稼働)	○システム本格稼働
	総合計画体系に基づく組織機構改革の実施	○総合計画体系に基づく組織機構の検討	○総合計画の体系に基づく組織機構改革の実施			
	職員定員管理の着実な実施、給与の適正化・手当ての総点検	○定員管理計画職員数 303人 人口千人当り職員数 5.8人	○定員管理計画職員数 302人 給与の適正化・手当ての総点検実施	○定員管理計画職員数 301人	○定員管理計画職員数 300人	○定員管理計画職員数 298人 人口千人当り職員数 5.4人
村行財政の状況について、より一層の情報提供と理解に努め、双方向でのプロセスを重視した仕組みづくりを進めます。 (財務課、広報情報課)	広聴広報の充実	○広報、HPの活用による情報提供	○広報、HPの活用による情報提供	○広報、HPの活用による情報提供 ○財政構造懇談会開催 ○予算の現場見学会	○広報、HPの活用による情報提供 ○財政構造懇談会開催 ○予算の現場見学会	○広報、HPの活用による情報提供 ○財政構造懇談会開催 ○予算の現場見学会

H18.09公表アクションプラン(行動計画)

②学習する組織の構築と人材開発

戦略方針	取組み項目	アクションプラン(行動計画)				
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
キャリアプラン(自己職務目標の設定と達成計画の策定)を実現する人事制度を確立します。 (職員課)	キャリアプラン(自己職務目標の設定と達成計画の策定)を実現する人事制度の確立	○人事、研修の両面からキャリアアップ支援を実施。 ・人事異動時の人事ローテーションの実施。 ・キャリアプランニング研修の実施。	○人事、研修の両面からキャリアアップ支援を実施。 ・人事異動時の人事ローテーションの実施。 ・キャリアプランニング研修の実施。	○人事、研修の両面からキャリアアップ支援を実施。 ・人事異動時の人事ローテーションの実施。 ・キャリアアップのための新たな自己管理・開発研修の検討。	○人事、研修の両面からキャリアアップ支援を実施。 ・人事異動時の人事ローテーションの実施。 ・キャリアアップのための新たな自己管理・開発研修の実施。	○人事、研修の両面からキャリアアップ支援を実施。 ・人事異動時の人事ローテーションの実施。 ・キャリアアップのための新たな自己管理・開発研修の実施。
人事考課制度の確立と人事考課結果を反映する研修計画やメニューづくりをします。 (職員課)	人事考課制度の確立	○新たな人事考課制度の構築と滝沢村人財育成基本計画の策定。	○新たな人事考課制度の運用と滝沢村人財育成基本計画に基づく研修の実施。 ・新たな人事考課制度の説明、運用開始。 ・人事考課結果をまとめ、結果を反映した研修計画の策定。	○人事考課制度の定着と人事考課結果と連携した研修の実施。 ・人事考課結果をまとめ、結果を反映した研修計画の策定、実施。	○人事考課制度の定着と人事考課結果と連携した研修の実施。 ・人事考課結果をまとめ、結果を反映した研修計画の策定、実施。	○人事考課制度の定着と人事考課結果と連携した研修の実施。 ・人事考課結果をまとめ、結果を反映した研修計画の策定、実施。
職段階(主事補から部長まで)及び昇任時の必修研修プラン、個性や専門分野を伸ばす自由選択の任意研修プランの策定を進めます。 (職員課)	人事考課制度と連携する研修体制の構築	○滝沢村人財育成基本計画の策定。 ・階層別に必要とする能力をとらえ、その能力が備わった人材像を目指した計画。	○滝沢村人財育成基本計画に基づく研修の実施。 ・階層別研修の実施及び計画的な派遣。 ・職員自らが申し出する自主研修の実施及び希望の専門研修への派遣。	○人事考課制度と連携しながら、階層別の必修研修の検討、整理の実施。 ・職員自らが申し出する自主研修の実施及び希望の専門研修への派遣。	○人事考課制度と連携しながら、階層別の必修研修の検討、整理の実施。 ・職員自らが申し出する自主研修の実施及び希望の専門研修への派遣。	○人事考課制度と連携しながら、階層別の必修研修プランの策定。 ・職員自らが申し出する自主研修の実施及び希望の専門研修への派遣。
多様化する職務形態に柔軟に対応できる仕組みを構築します。 (職員課)	外部・内部環境の変化に対応する研修体制の定期見直しの実施	○研修計画やメニューは、人事考課制度と連携するとともに、変化に対応しながら常に見直しをする。	○研修計画やメニューは、人事考課制度と連携するとともに、変化に対応しながら常に見直しをする。	○研修計画やメニューは、人事考課制度と連携するとともに、変化に対応しながら常に見直しをする。	○研修計画やメニューは、人事考課制度と連携するとともに、変化に対応しながら常に見直しをする。	○研修計画やメニューは、人事考課制度と連携するとともに、変化に対応しながら常に見直しをする。

加速アクションプランの見方

① 実施項目

滝沢村総合計画前期基本計画における政策 10「住民に信頼される行政を目指します」をもとに策定された、滝沢村集中改革プラン（平成 18 年 9 月策定）の戦略方針に基づき、前期基本計画理念策定時の視点を加えて、現行のアクションプランを更に加速させる為に実施する加速アクションプランを取りまとめた項目です。（9 ページ参照）

② No.

実施項目を構成する加速プランのナンバーです。

③ 加速プラン事業名

実施項目を構成する加速プランの事業名です。同一事業名で異なる取組みがある場合、シートが複数になることがあります。

④ 所管課

滝沢村役場内の加速プランを担当する部署名です。

⑤ 現状と課題

現状と課題を分析し、簡単に記入してあります。

⑥ 取組み内容

実施内容の詳細が記入してあります。

⑦ 年度計画

平成 24 年度までにどのように取組みを行っていくのかを分かりやすく記入してあります。

⑧ 目標

この計画が目指す目標を記入してあります。

具体的な数値で表せるものについては、極力数値で記入してあります。

⑨ 効果

この計画の効果を入力してあります。

具体的な数値で表せるものについては、極力数値で記入してあります。

⑩ 達成度

平成 19 年度の実施内容（中間）が一部記入してあります。

数値で目標を示せるものについては、その達成度を記入してあります。

⑪ 国集中改革プラン報告項目別全体計画

国に報告している、平成 17 年度を起点とした平成 21 年度までの集中改革プランの報告項目ごとの計画値と取組み状況の数値です。個別の加速プランは、この報告項目の中に包括されます。また、H19 以降の実績値の欄には、現状での見込み値が表記されています。

加速アクションプラン個票

①実施項目			②No.	実施状況		
③加速プラン事業名						
④所管課						
⑤現状と課題						
⑥取組み内容						
⑦年度計画 平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	計画値	単位()				
	実績値	単位()				
⑧目標						
⑨効果						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値						0
実績値						0
単位:千円	0	0	0	0	0	0
差額						

H19加速アクションプラン実施項目総括

基本施策	施策	戦略方針	実施項目						
			完了	実施中	一部実施中	検討中	廃止		
（1）住民ニーズに沿った政策を推進します（項目11）	①住民に近づくための施策（項目8） プラン	要望等をリアルタイムに集約し、随時序内共有できる仕組みを構築します	1項目				1		
		ニーズ把握としての情報の収集手段及び提供の手段を確立し、これに伴う分析と改善事務の定着を図ります	5項目		3		2		
		ニーズ把握と分析のために、職員研修により技術力の向上を図ります	1項目		1				
		めざそう値、環境分析情報及び住民満足に関する定点観測を実施し、分析・提供する仕組みを構築します	1項目		1				
	②目的を達成する組織体制の構築（項目3） プラン	政策の決定過程や推進過程の一連の流れを住民に公開して、仕組みに対する信頼を構築します。具体的には、経営会議決定事項に関する説明責任を果たす仕組みの構築とその他の会議については会議を住民に公開する仕組みを構築します。	1項目				1		
		村長方針から各部門長への展開が目標数値等の共有面で不完全であり、これを是正するためのトップマネジメント及びミドルマネジメントの仕組みを構築します。	1項目		1				
		住民のみなさん等に向けた情報発信の内容とタイミングに関する仕組みを構築します。	1項目		1				
	（2）資源を効率的に活用します（項目20） プラン	①戦略的な経営に向けた資源の確保と適正な資源配分（項目16） プラン	政策を実現するための「組織」「財政」「情報インフラ」「施設、物品」を集約し、戦略的な配分を実施します。	3項目		2		1	
			収納体制の充実強化、広範な財源捕捉及び村資産の的確な把握と管理に努めるとともに歳出削減に努め行政経営基盤を確保します。	9項目		6	1	2	
			第5次滝沢村総合計画と一体となった行政組織・予算管理編成システムの整備改善を図ります。	3項目			2	1	
村行財政の状況について、より一層の情報提供と理解に努め、双方向でのプロセスを重視した仕組みづくりを進めます。			1項目				1		
②学習する組織の構築と人材開発（項目4） プラン		キャリアプラン（自己職務目標の設定と達成計画の策定）を実現する人事制度を確立します。	1項目		1				
		人事考課制度の確立と人事考課結果を反映する研修計画やメニューづくりをします。	1項目				1		
		職段階（主事補から部長まで）及び昇任時の必修研修プラン、個性や専門分野を伸ばす自由選択の任意研修プランの策定を進めます。	1項目				1		
		多様化する職務形態に柔軟に対応できる仕組みを構築します。	1項目				1		
合 計			31	0	16	3	12	0	

実施項目の位置付け(戦略方針と総合計画前期基本計画の3つの視点)

基本施策	施策	戦略方針	住民協働の視点			経済的自立の視点		プロセス改善の視点				
			住民参画によるまちづくり			健全な財政運営の確保		事業の効率化				
			前期基本計画理念による視点→			1 住民参加	2 住民と行政の役割分担	3 透明性の高い行政	4 新たな歳入の検討	5 中長期的財政運営	6 事務事業の見直し	7 公共施設の見直し
		前期基本計画理念による視点の振り分け説明→	住民が行政に参画する場の創設等の仕組みに着目した取組み	既存の事業において、行政主体から住民主体へ移行の取組み	各種行政情報の公表の場やルール作りについての取組み	使用料・手数料に関する見直し。新たな歳入の模索	財政計画の公表サイクルに関する取組み	民間委託・事業統廃合等のコストに着目した取組み	全公共施設の指定管理者制度等の取組み。	電化による住民サービスの向上に関する取組み		
(1) 住民ニーズに沿った政策を推進します	① 住民に近づくための施策	要望等をリアルタイムに集約し、随時庁内共有できる仕組みを構築します								1 住民要望システム構築事業		
		ニーズ把握としての情報の収集手段及び提供の手段を確立し、これに伴う分析と改善事務の定着を図ります	2 住民対話促進事業	3 団体自立支援事業	4 パブリックコメント推進事業					5 市場化テスト検討事業 6 新価値創造事業		
		ニーズ把握と分析のために、職員研修により技術力の向上を図ります	7 地域まちづくり交流事業									
		めざそう値、環境分析情報及び住民満足に関する定点観測を実施し、分析・提供する仕組みを構築します	8 住民満足度調査事業									
	② 目的を達成する組織体制の構築	政策の決定過程や推進過程の一連の流れを住民に公開して、仕組みに対する信頼を構築します。具体的には、経営会議決定事項に関する説明責任を果たす仕組みの構築とその他の会議については会議を住民に公開する仕組みを構築します。			9 滝沢村会議情報提供事業							
		村長方針から各部門長への展開が目標数値等の共有面で不完全であり、これを是正するためのトップマネジメント及びミドルマネジメントの仕組みを構築します。			10 政策評価展開事業							
住民のみなさん等に向けた情報発信の内容とタイミングに関する仕組みを構築します。				11 情報発信拡大事業								
(2) 資源を効率的に活用します	① 戦略的な経営に向けた資源の確保と適正	政策を実現するための「組織」「財政」「情報インフラ」「施設、物品」を集約し、戦略的な配分を実施します。								12 補助金適正化事業 13 予算工程見直し事業 14 入札制度検討事業		
		取納体制の充実強化、広範な財源捕捉及び村資産の的確な把握と管理に努めるとともに歳出削減に努め行政経営基盤を確保します。	20 各種団体自主運営推進事業			15 収納率向上事業 16 独自歳入検討事業 17 使用料手数料見直し事業 18 公有財産有効活用事業				21 事務事業再編・整理・統合事業 22 広域事務検討事業 23 計画的投資的経費の推進	19 公共施設見直し事業	
		第5次滝沢村総合計画と一体となった行政組織・予算管理編成システムの整備改善を図ります。									25 組織・機構改革 26 職員の定員管理計画・給与適正化計画	24 基幹行政システム構築事業
		村行財政の状況について、より一層の情報提供と理解に努め、双方向でのプロセスを重視した仕組みづくりを進めます。						27 村行財政計画広報事業				
	② 学習する組織の構築と人材開発	キャリアプラン（自己職務目標の設定と達成計画の策定）を実現する人事制度を確立します。									28 キャリアプラン展開事業	
		人事考課制度の確立と人事考課結果を反映する研修計画やメニューづくりをします。									29 人事考課制度構築事業	
職段階（主事補から部長まで）及び昇任時の必修研修プラン、個性や専門分野を伸ばす自由選択の任意研修プランの策定を進めます。										30 職員研修推進事業		
多様化する職務形態に柔軟に対応できる仕組みを構築します。										31 プロジェクトチーム有効活用事業		

H19加速アクションプラン区分表

基本施策	施策	戦略方針	実施項目	No.	加速アクションプラン	取組み内容等	既存アクションプラン取組み項目	取りまとめ担当課	加速アクションプラン実施区分	加速プラン効果額(単位:百万円)	
										平成19~平成24効果額	
(1) 住民ニーズに沿った政策を推進します(項目1-1プラン1-4)	① 住民に近づくための施策(項目8プラン1-1)	要望等をリアルタイムに集約し、随時庁内共有できる仕組みを構築します	1 住民要望システム構築事業	1	住民要望システム構築事業	・住民要望等のデータベース化による、処理時間の短縮	・要望等を集約した情報共有のサイクルタイムの短縮 ・HP等メール要望への回答日数(5.0日)	広報情報課	検討中		
			2 住民対話促進事業	2	住民対話促進事業	・村長と住民との対話機会推進事業	・広聴広報の充実	広報情報課	実施中		
			3 団体自立支援事業	3	社会教育関係団体連携事業	・各種団体への情報提供と定期的な事務講習会の開催		生涯学習課	実施中		
					4 自治会支援事業	・自治会補助制度の見直し		住民協働課	実施中		
			4 パブリックコメント推進事業	5	パブリックコメント推進事業	・村が策定する計画へのパブリックコメントの統一基準の策定		経営企画課	検討中		
			5 市場化テスト検討事業(業務仕分けの実施)	6	市場化テスト検討事業	・事業仕分けの実施と市場化テストの検討		経営企画課	検討中	20	
			6 新価値創造事業	7	新価値創造事業	・単年度村長方針の実現		経営企画課	実施中		
			ニーズ把握と分析のために、職員研修により技術力の向上を図ります	7 地域まちづくり交流事業	8	各地域まちづくり推進委員会運営事業	・職員の地域参加の促進	・対象職員の研修参加率100% ・対象職員の研修参加人数100人	住民協働課	実施中	
	8 住民満足度調査事業	9		総合計画マネジメント事業	・めざそう値測定アンケート調査の定期実施	・めざそう値測定アンケート調査の定期実施	経営企画課	実施中			
		10		地域社会報告書作成事業	・滝沢地域社会報告書(ベンチマークレポート)の定期刊行	・(仮)滝沢地域社会報告書(ベンチマークレポート)の定期刊行	経営企画課	実施中			
		11		地域社会報告書広報事業	・滝沢地域社会報告(ベンチマークレポート)内容の共有	・(仮)滝沢地域社会報告(ベンチマークレポート)内容の共有	経営企画課	実施中			
	② 目的を達成する組織体制の構築(項目3)	政策の決定過程や推進過程の一連の流れを住民に公開して、仕組みに対する信頼を構築します。具体的には、経営会議決定事項に関する説明責任を果たす仕組みの構築とその他の会議については会議を住民に公開する仕組みを構築します。		9 滝沢村会議情報提供事業	12	滝沢村会議情報提供事業	・村開催会議の情報提供。傍聴申請等の統一化	・住民への公開を実施した会議数	広報情報課	検討中	
				10 政策評価展開事業	13	政策評価展開事業	・村長方針展開の仕組みの構築と評価システムの構築。外部評価の検討	・村長方針展開の仕組みの構築 ・評価制度の確立	経営企画課	実施中	

※取りまとめ担当課は、代表する課名を表記しているもので、表記された課のみが担当する意味ではありません。

H19加速アクションプラン区分表

基本施策	施策	戦略方針	実施項目	No.	加速アクションプラン	取組み内容等	既存アクションプラン取組み項目	取りまとめ担当課	加速アクションプラン実施区分	加速プラン効果額(単位:百万円)	
										平成19~平成24効果額	
(2) 資源を効率的に活用します(項目20 プラン32)	①戦略的な経営に向けた資源の確保と適正な資源配分(項目16 プラン28)	住民のみなさん等に向けた情報発信の内容とタイミングに関する仕組みを構築します。 政策を実現するための「組織」「財政」「情報インフラ」「施設、物品」を集約し、戦略的な配分を実施します。 収納体制の充実強化、広範な財源捕捉及び村資産の確かな把握と管理に努めるとともに歳出削減に努め行政経営基盤を確保します。	11	情報発信拡大事業	14	情報発信拡大事業	・村情報の発信の調査研究	・情報発信の媒体数の増	広報情報課	実施中	
			12	補助金適正化事業	15	滝沢村補助金審議会事務	・補助金公募による新規補助事業の開拓	・補助金公募制の実施	財務課	実施中	0
			13	予算編成工程見直し事業	16	予算編成改善事業	・有効な予算編成の調査研究	・予算の有効性の向上	財務課	実施中	
			14	入札制度検討事業	17	電子入札導入事業	・電子入札の導入により効率化と透明化を図る。		財務課	検討中	
			15	収納率向上事業	18	徴収管理事務	・コンビニ収納等の納付環境の整備拡充の検討(学校給食費含む。)	・納税秩序の維持	収納課	実施中	42
					19	徴収推進事業	・インターネット公売の実施 ・滞納整理の推進	・納税秩序の維持	収納課	実施中	
					20	賦課徴収管理システム構築事業	・システム導入による事務効率化		収納課	実施中	
			16	独自歳入検討事業	21	広告収入検討事業	・庁舎内広告、封筒広告等による歳入の検討		広報情報課	実施中	3
					22	ごみ処理減量化検討事業	・ごみ減量化に向けての検討		環境課	実施中	
			17	使用料・手数料見直し事業	23	使用料・手数料見直し事業	・定期の使用料等見直し ・学校施設使用料について	・使用料、手数料の適正化	財務課	実施中	6
			18	公有財産有効活用事業	24	村有財産有効活用事業	・駐車場有料化の検討 ・株券売却の検討 ・公用車管理の検討	・村有財産の管理運用の適正化推進	財務課	検討中	8
			19	公共施設見直し事業	25	指定管理者導入事業	・公共施設の指定管理制度の拡大及び村関与の在り方についての検討	・公の施設管理への指定管理者制度の導入	財務課	実施中	44
					26	福祉施設在り方検討事業	・保育施設の在り方に関する調査		子育て支援課	検討中	49

※取りまとめ担当課は、代表する課名を表記しているもので、表記された課のみが担当する意味ではありません。

H19加速アクションプラン区分表

基本施策	施策	戦略方針	実施項目	No.	加速アクションプラン	取組み内容等	既存アクションプラン取組み項目	取りまとめ担当課	加速アクションプラン実施区分	加速プラン効果額(単位:百万円)	
										平成19~平成24効果額	
				27	農業施設在り方検討事業	・相の沢牧野の運営管理の在り方に関する調査		農林課	検討中		
				28	観光施設在り方検討事業	・相の沢キャンプ場等の運営管理の在り方に関する調査		商工観光課	実施中		
				29	教育施設在り方検討事業	・小中学校及び学校給食センターの在り方に関する調査		学校教育課	実施中		
				30	出張所及び併設施設の在り方検討事業	・東部及び北部出張所。隣接する勤労青少年ホーム及びコミュニティセンターの在り方に関する調査		東部出張所	検討中		
			20	各種団体自主運営推進事業	各種団体自主運営推進事業	・人件費を補助している団体等の補助基準の見直し。職員交流等による団体事務の役割や仕事の仕方の見直し	・第三セクター(財政的支援関与法人)の見直し	財務課	検討中		
			21	事務事業再編・整理・統合事業(業務仕分けによらないもの)	32	事務事業再編・整理・統合事業	・各種事務事業の見直し	・事務事業改善検討数毎年10事業	経営企画課	実施中	30
		33			外部委託検討事業	・外部委託方針の作成と展開		経営企画課	実施中		
			22	広域事務検討事業	34	一般廃棄物処理の広域化事業	・一般廃棄物の広域化に関する検討事業		環境課	実施中	
			23	計画的投資的経費の推進事業	35	計画的投資的経費の推進事業	・中期財政計画による各建設計画の見直し		財務課	実施中	1,647
		第5次滝沢村総合計画と一体となった行政組織・予算管理編成システムの整備改善を図ります。	24	基幹行政システム構築事業	36	財務会計システム管理事業	・財務会計システムの改修	・戦略的財務会計システムの構築稼働	財務課	実施中	
	37				文書管理システム更新検討事業	・文書管理システムの改修		総務課	検討中		
	25		組織・機構改革の検討・実施事業	38	機構改革検討事業	・職員数の増減に対応した組織の見直し	・総合計画体系に基づく組織機構改革の実施	総務課	検討中		
			26	職員の定員管理・給与適正化事業	39	定員管理計画	・定員管理	・職員定員管理の着実な実施、給与の適正化・手当ての総点検	総務課	実施中	60
		40			職制度検討事業	・職種間の交流等の検討		総務課	検討中		

※取りまとめ担当課は、代表する課名を表記しているもので、表記された課のみが担当する意味ではありません。

H19加速アクションプラン区分表

基本施策	施策	戦略方針	実施項目	No.	加速アクションプラン	取組み内容等	既存アクションプラン取組み項目	取りまとめ担当課	加速アクションプラン実施区分	加速プラン効果額(単位:百万円)
										平成19～平成24効果額
				41	給与適正化事業	・各種手当等の見直し		総務課	実施中	359
		村行財政の状況について、より一層の情報提供と理解に努め、双方向でのプロセスを重視した仕組みづくりを進めます。	27 村行財政計画広報事業	42	村行財政計画地域説明会	・村行財政の地域説明会の実施	・広聴広報の充実	財務課	検討中	
	②学習する組織の構築と人材開発(項目4)	キャリアプラン(自己職務目標の設定と達成計画の策定)を実現する人事制度を確立します。 人事考課制度の確立と人事考課結果を反映する研修計画やメニューづくりをします。 職段階(主事補から部長まで)及び昇任時の必修研修プラン、個性や専門分野を伸ばす自由選択の任意研修プランの策定を進めます。 多様化する職務形態に柔軟に対応できる仕組みを構築します。	28 キャリアプラン展開事業	43	職員研修計画事業	・職員の適切な職員研修の実施	・キャリアプラン(自己職務目標の設定と達成計画の策定)を実現する人事制度の確立	総務課	実施中	
29 人事考課制度構築事業			44	人事考課制度	・人事考課制度の検証	・人事考課制度の検証 ・人事考課制度と連携する研修体制の構築	総務課	検討中		
30 職員研修推進事業			45	職員有資格者拡大事業	・職務上必要な資格の取得支援		総務課	検討中		
31 プロジェクトチーム有効活用事業			46	プロジェクトチーム有効活用事業	・組織横断プロジェクトの有効活用	・外部・内部環境の変化に対応する研修体制の定期見直しの実施	総務課	検討中		
実施項目数	31	合 計						完了	0	2,268
加速アクションプラン数	46							実施中	29	※6年間の累積額。
							検討中	17		
							廃止	0		

※加速アクションプラン効果額は、平成18年度を基準として、平成19年度から平成24年度までの間の財政的効果額(削減額)を毎年度累積したものです。従って、単年度ごとの削減額を積上げた額(次ページの額)とは異なります。

基準年度	平成18年度を基準に、毎年度どれだけ効果があったかを表しています。					
平成18年度	対前年効果額					
年度	効果額=対前年分の効果額と過年度分の効果額が加わっています。					
平成19年度	対前年効果額	対前年効果額				
平成20年度	過年度分効果額	対前年効果額	対前年効果額			
平成21年度	過年度分効果額	過年度分効果額	対前年効果額	対前年効果額		
平成22年度	過年度分効果額	過年度分効果額	過年度分効果額	対前年効果額	対前年効果額	
平成23年度	過年度分効果額	過年度分効果額	過年度分効果額	過年度分効果額	対前年効果額	対前年効果額
平成24年度	過年度分効果額	過年度分効果額	過年度分効果額	過年度分効果額	過年度分効果額	対前年効果額
	H19分×6年分	H20分×5年分	H21分×4年分	H22分×3年分	H23分×2年分	H24分×1年分

- ※1 左の図で、色付きの部分(対前年効果額及び過年度分効果額)の面積が、加速アクションプランの効果額(22億6千8百万円)を表します。
- ※2 次ページ以降の効果額(約7億4千万円)は、対前年効果額のみを積上げたものです。これは、毎年度新たに取り組み歳入の増又は歳出の削減のみを積上げたものです。

※取りまとめ担当課は、代表する課名を表記しているもので、表記された課のみが担当する意味ではありません。

加速アクションプランによる財政効果

滝沢村集中改革プランは平成 16 年度を起点として平成 21 年度まで計画されていますが、全国的に地方自治体の財政状況が悪化する中、今後の行政サービスを維持し、新たな行政ニーズに対応する為にも、今一度現状を振り返り、行政サービスの無理や無駄が無いかを洗い出す必要があります。

このため、既存の滝沢村集中改革プランに加えて、平成 19 年度に平成 24 年度までの「加速アクションプラン」を新たに策定いたしました。

A 村の収入を増やす取組み (単位 百万円) 税金や税金以外の村の収入の増に向けた取組み例 ①既存滝沢村集中改革プラン実績額及び見込み額 60 百万円 (H17～H19 までの対前年効果額の積上げ) ②既存滝沢村集中改革プラン見込み額 15 百万円 (H20～H21 までの対前年効果見込み額の積上げ) ③滝沢村集中改革プラン(加速アクションプラン)計画額 26 百万円 (H20～H24 までの対前年効果見込み額の積上げ)	既存アクションプラン 単年度効果(見込み)額 の積上げ		加速ア クシ ョ ン プ ラ ン 単 年 度 効 果 (見 込 み) 額 の 積 上 げ
	①H17～ H19 今までの 効果と見 込み	②H20 ～H21 これからの 見込み	③H20 ～H24
・税金のコンビニ収納等の収納環境の整備拡充を検討します。			} 21
・インターネット公売を促進します。			
・滞納整理を推進します。	56	15	
・税金の賦課徴収のシステム化を図り、事務の効率化をします。			} 1
・庁舎内広告、封筒広告等により歳入を増やします。			
・使用料、手数料を受益と負担の関係により見直します。	4	0	2
・現在無料の学校施設の使用料について検討します。			
・職員駐車場の有料化を検討します。			2
・未利用財産、保有する株式等の売却を検討します。			0
B 村の歳出を抑制する取組み (単位 百万円) 歳出の抑制に向けた取組み例 ①既存滝沢村集中改革プラン実績額及び見込み額 176 百万円 (H17～H19 までの対前年効果額の積上げ) ②既存滝沢村集中改革プラン見込み額 101 百万円 (H20～H21 までの対前年効果見込み額の積上げ) ③滝沢村集中改革プラン(加速アクションプラン)計画額 597 百万円 (H20～H24 までの対前年効果見込み額の積上げ)	既存アクションプラン 単年度効果(見込み)額 の積上げ		加速ア クシ ョ ン プ ラ ン 単 年 度 効 果 (見 込 み) 額 の 積 上 げ
	①H17～ H19 今までの 効果と見 込み	②H20 ～H21 これからの 見込み	③H20 ～H24
・公共施設の指定管理者制度を拡大します。		15	26
・公共施設の在り方(統廃合・運営見直し)を見直します。	1	0	10
・事務事業の整理統合を図ります(類似事業の統合等)。			15
・民間事業者へ委託可能な事務の委託を推進します。			10
・道路、施設等の建設事業を計画的に行います。	110	73	436
・職員の定員管理を適切に行います。	13	12	30

・少ない職員で業務が行える効率的な組織を構築します。			
・村長等の特別職の給与を見直します。			1
・退職手当組合負担金の在り方を検討します。			69
・補助金の整理合理化	36	0	0
・その他	16	1	0
C 合計 (A+B) (単位 百万円)	① H17～ H19	② H20 ～H21	③ H20 ～H24
滝沢村集中改革プラン (H17～H19) 実績額と見込み額 《今まで》	236		
滝沢村集中改革プラン (H20～H21) 見込み額 《これから》		116	
滝沢村集中改革プラン (H20～H24) (加速アクションプラン) 見込み額			623
H20～H24 までの集中改革プラン効果額 (既存プラン+加速プラン)			739

- ※ この表は、加速アクションプランにおける財政的効果が期待される取組みをわかりやすくピックアップしたものです。百万円未満は表示されていません。
- ※ 効果額は、各年度の対前年効果額（効果見込み額）の積上げとなっています。
- ※ 効果額は、見込み額の為、平成 20 年 1 月現在のものであり、今後の加速アクションプランの進捗により変更があります。

加速アクションプラン個票

①実施項目	1	住民要望システム構築事業	②No.1	実施状況 検討中		
③加速プラン事業名	住民要望システム構築事業					
④所管課	広報情報課					
⑤現状と課題	<p>【現状】近年においては、要望の手法が多様化し、従来の口頭要望及び書面要望が主体であったものが、インターネットメールなどの電子媒体による要望等へと変貌してきており、要望者の立場や意識においても多様化を見せている。</p> <p>また、これらにより様々な要望形態に応じた処理の不均一化が懸念され、現状において、要望事項などの共有化が図られにくい傾向となっている。</p> <p>【課題】今の事務環境と人員体制において、これらの要望等の処理が煩雑化する事は、日常業務の遅延やサービス低下を招く危険が懸念されております。</p> <p>これらの事から、要望等の受付処理などの業務を迅速かつ円滑に処理するとともに、情報の共有化や要望事項に関する対応の公開などを行い、村政としての共通的な歩調の確保を図るため、本システムの導入を行う必要がある。</p>					
⑥取組み内容	<p>①住民要望受付システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望等の内容を入力できるフォームを作成する。 ・受け付けた要望等は、決裁文書の出力と必要担当課への通知を行えるものとする。 ・要望受付入力後は、その後の対応方針、対応結果などを入力し処理の工程を管理できるようにする。 ・受付から対応結果まで、一連の状況を必要な管理職等が閲覧できるシステムとする。 ・要望内容の重要度などを指定する機能を有するものとする。 <p>②ホームページ等メール要望への回答日数を5.0日以内とする。</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	調査・研究	システム構築	システム利用			
	ホームページ等要望への回答日数を5.0日以内					
計画値	0	0	100	100	100	100
実績値						
⑧目標	<p>【計画値算式】 システムを利用した要望等の処理件数の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築後は、全件対処 ・ホームページ等メール要望への回答日数を5.0日とする。 <p>(平成18年度実績4.4日、平成17年度実績5.4日、平成16年度実績5.0日)</p>					
⑨効果	要望等の受付処理などの業務を迅速かつ円滑に処理するとともに、情報の共有化や要望事項に関する対応の公開などを行い、開かれた村政としての共通的な歩調の確保を図る事が出来る。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
回答日数	未確定	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	2 住民対話促進事業	②No.2	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	住民対話促進事業					
④所管課	広報情報課					
⑤現状と課題	<p>【現状】住民対話促進事業として、平成19年度は「村長とのお気軽トーク」を実施している。 これは、村長が地域に出向き、村民が取り組んでいる活動や未来の滝沢村についてなど、滝沢村が明るく元気なまちになるための取り組みや夢を共に語り合うことによって、村民と行政の協働によるまちづくりを推進することを目標に実施している。</p> <p>【課題】概ね5人以上20人程度で実施しているが、10人程度での懇談が、時間・内容などを考えると望ましい。(20人程度になると参加者全員の意見を聴くことが難しい)</p>					
⑥取組み内容	<p>「村長とのお気軽トーク」を継続して実施する。 なお、開催方法については、住民のより身近な声を聴き、対話を深めるために参加者を10人程度までで実施する。</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	村長とのお気軽トークの開催					
	20	22	24	26	28	30
	16					
⑧目標	<p>【計画値算式】 村長のお気軽トーク開催回数 毎年、7月、8月、10月、11月、1月、2月に実施することとし、最終的には月5回の開催を目標とする。</p>					
⑨効果	<p>滝沢村が明るく元気なまちになるための取り組みや夢を村長と共に語り合うことによって、村民と行政の相互理解が深まり、協働によるまちづくりを推進できる。 また、可能なものは今後の村の方針や事業に反映させることができる。</p>					
⑩達成度	H19 お気軽トーク実施中	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円 差額	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	3 団体自立支援事業	②No.3	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	社会教育関係団体連携事業					
④所管課	生涯学習課					
⑤現状と課題	<p>【現状】 村内の社会教育団体は長年にわたり成人教育、青少年健全育成活動を行政と連携して取り組んでおりますが、青少年等を取り巻く社会環境も大きく変化してきており、その時の地域課題にあった対応が求められておりますことから、団体の役割と行政との連携のあり方を検討する時期に来ていると思われ ます。</p> <p>【課題】 各社会教育関係団体は長年にわたり、村・地域のために尽力をいただいておりますが、各種団体と行政の役割と連携のあり方を明確にしなが、なお一層の社会教育活動の充実に努める必要であります。</p>					
⑥取組み内容	各社会教育関係団体の役割と行政との連携あり方について協議を進める。 ①各団体の課題等の抽出。 ②各団体の役割と行政との連携のあり方について協議。 ③目的等を明確化し、効率的、効果的な事業のあり方を協議。					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	各団体と連携に向けた協議 ①②③	各団体と連携に向けた協議①②③	各団体と連携に向けた協議①②③	各団体と連携に向けた協議①②③	各団体と連携に向けた協議①②③	各団体と連携に向けた協議①②③
計画値	0	1	1	1	1	1
実績値						▶
⑧目標	<p>【計画値算式】 協議した団体数 この事業において、「自立」とは、現在村から補助金(ここでは、団体の運営費にかかる補助金を指します。事業費にかかる補助金は除きます。)受けている団体が、村から補助金を受けずに事業を展開することを指します。 目標は、各社会教育団体が自立した活動ができている状態となることです。</p>					
⑨効果	社会教育団体が、自主運営に向けた努力をすることにより、従来に増して各種事業に創意工夫が生まれ、社会教育団体自身の活性化に繋がる。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	協議団体数 0	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
差額	0	0	0	0	0	0
単位:千円						

加速アクションプラン個票

①実施項目	3 団体自立支援事業	②No.4	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	自治会支援事業					
④所管課	住民協働課					
⑤現状と課題	<p>【現状】村内の27自治会の連合会の事務局機能を行政が調整しているが、平成16年に提言した自治会のあり方の推進がもためられている。また、提言書の実現のため、地域の活動のサポートが不可欠であり、その財源支援としては交付金を支出しているが、自治会の総合的な活動を支援できる各種補助制度の統合交付金として今後全庁的財源の一元化を図る工夫が必要がある。</p> <p>【課題】各種補助制度の統合を視野に入れた交付金の支出にあたっては、交付の支出目的、積算根拠等を明確にし、地域活動の提案型・創造型事業交付金制度も含めた仕組みが必要である。</p>					
⑥取組み内容	①全庁的に交付金対象調査 ②各单位自治会における説明・意見調整 ③交付金の概要検討 ④庁議への報告 ⑤交付金化の事業実施					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	事業調査実施 ①	事業検討 ①②③④	交付金化実施 ①②③④⑤	交付金化実施 ①②③④⑤	交付金化実施 ①②③④⑤	交付金化実施 ①②③④⑤
計画値	/	/	100	100	100	100
実績値	/	/				
⑧目標	<p>【計画値算式】 交付金交付算定根拠事務事業実施率 $= \text{交付金充当事務事業数} / \text{交付金積算事務事業数}$ 交付金による、村が各自治会に依頼する事務事業については、実施確認を交付金交付規則等により自治会総会資料等で確認しながら、交付金の目的の範囲内で各自治会の自主性を尊重する。その上で、多様な事業展開ができる交付金制度の確立により、自治会の活性化が図られることを目標とする。</p>					
⑨効果	自治会に交付する補助金の整理によって、事務の簡素化等の効果と交付金化による自治会の弾力的運用が可能となる。また、地域の課題解決の財源として総合的展開が可能。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	①実施済み	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	4	パブリックコメント推進事業	②No.5	実施状況 検討中		
③加速プラン事業名	パブリックコメント推進事業					
④所管課	経営企画課					
⑤現状と課題	<p>【現状】地方分権一括法の施行以来、地方自治体における住民の意向を反映した自主的かつ主体的な政策の展開が全国的に求められています。総合計画を住民と共に策定し、めざそう値を定点観測している本村においては、住民満足を向上させる政策の展開において、政策、施策及び実行計画の策定に広く住民の意見を取り入れることは必要なことでありますが、統一的なパブリックコメント実施の方針等は策定されていません。</p> <p>【課題】現状においては、各事業において独自に事業実施の為の意見聴取等を行うに留まっております。また、パブリックコメントを実施できる計画等の全庁把握がなされていないことから、パブリックコメント導入が有効である計画や事業の把握と、導入に関する指針等の策定が急務であります。</p>					
⑥取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ①パブリックコメント対象計画又は事業の洗い出しの実施 ②パブリックコメント導入対象計画又は事業の基準の検討 ③パブリックコメント導入指針の策定 ④パブリックコメント実施要綱等例規の策定 ⑤パブリックコメント導入計画又は事業の公表 ⑥パブリックコメントの実施 					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	制度の研究	制度構築 ①②③④⑤	制度実施 ⑥	制度の充実	制度の充実	制度の充実
計画値	単位(%)	/	/	100	100	100
実績値	単位(%)	/	/			
⑧目標	<p>【計画値算式】 パブリックコメント実施数 / パブリックコメント実施計画数</p> <p>パブリックコメント対象計画又は事業におけるパブリックコメント実施数を100%とすることを目標とする。また、寄せられた意見の数については、制度導入時は1計画1件以上の意見数を目標とし、その後の制度の充実に伴い、件数の目標設定を見直す。</p>					
⑨効果	<p>村が策定する計画等の策定段階において、住民の行政への参加を促進し、開かれた行政を展開することにより、総合計画の政策に掲げる「住民に信頼される行政を目指します」の実現が図られることを目指します。</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	制度の研究 の実施中	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	差額	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	5	市場化テスト検討事業	②No.6	実施状況 検討中		
③加速プラン事業名	市場化テスト検討事業					
④所管課	経営企画課					
⑤現状と課題	<p>【現状】平成18年7月7日に、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(公共サービス改革法)が施行され、従来行政のみが行うことができた一部サービスについても、官民又は民間競争入札により実施できることとなった。</p> <p>【課題】公共サービス改革法により、官民又は民間競争入札を実施する行政サービスについては、審議会等の合議機関を設け、業務の効果等についてチェックする体制が必要である。公共サービス改革法に伴うものと、従来から民間委託が可能な行政サービスがあり、その内容を精査する必要があることから、事前に業務の仕分け作業を進める必要がある。</p>					
⑥取組み内容	①公共サービス改革法に関する調査・研究 ②業務仕分けに関する調査・研究 ③業務仕分けの実施 ④公共サービス改革法に伴う競争入札実施業務の選定 ⑤公共サービス改革法に伴う審議会等の合議機関の設置 ⑥公共サービス改革法に伴う官民・民間競争入札の実施 ⑦公共サービス改革法に伴う行政サービスの実施 ⑧制度の充実					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	調査・研究 ①	調査・研究 ②③	制度構築 ④⑤⑥		制度実施 ⑦	制度の充実 ⑧
計画値	/	/	/	/	10,000	0
実績値	/	/	/	/	/	/
⑧目標	<p>【計画値算式】 公共サービス改革法による官民、民間競争入札実施による効果額 公共サービス改革法第34条に規定する戸籍法等の特例については、平成23年度を目途に競争入札を行うことを目標とする。 平成23年度には、制度導入により、全体として平成18年度滝沢村一般職平均給与 5,599,384円×2人≒1千万円分の給与相当分の削減を目標とする。</p>					
⑨効果	庁内に民間業者が入ることにより、窓口サービスの向上が期待できる。また、事前準備の段階における業務仕分けにより、本来行政が行うべき業務を明確にし、民間委託を積極的に進めることが可能となる。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	公共サービス改革法に関する研究の実施	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】民間委託による事務事業の削減	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	0	0	0	0	0	0
実績値	0	0	0	0	0	0
差額	0	0	0	0	0	0
単位:千円						

加速アクションプラン個票

①実施項目	6 新価値創造事業	②No.7	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	新価値創造事業					
④所管課	経営企画課					
⑤現状と課題	<p>【現状】平成18年度及び平成19年度の2カ年事業として、新価値創造事業が実施されている。目的は総合計画の推進であり、総合計画の政策に合致する新規事業を庁内公募により募集及び審査し、事業を実施してきている。 平成18年度事業 5件採択 4件実施(内3件次年度継続) 平成19年度事業 3件採択</p> <p>【課題】従来の新価値創造事業が総合計画推進という観点であったことから「第5次総合計画(前期基本計画)の重点政策(①産業が元気なまちづくり、②自然と共生するまちづくり)と③住民協働・滝沢地域ビジョンの推進に寄与する事業を優先する」という文言が盛り込まれていた。今後は、事業期間が単年度を基本とすることから、単年度村長方針に寄与する事業を採択する方針として実施する。</p>					
⑥取組み内容	<p>①村長方針に基づき、新価値創造事業の募集要項の作成及び公表</p> <p>②庁内公募の実施</p> <p>③申請事業の審査及び採択決定</p> <p>④次年度当初予算への予算化</p> <p>⑤採択事業の実施</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	制度実施 ①②③④	制度実施 ⑤	制度実施	制度実施	制度実施	制度実施
	①～⑤で毎年度制度実施					▶
計画値	/	3	3	3	3	3
実績値	/					
⑧目標	<p>【計画値算式】 庁内公募による採択事業数</p> <p>公募により申請された事業の採択数3件以上を目標とする。</p>					
⑨効果	単年度村長方針の具現化に寄与する事業を発掘し、事業展開することにより、村長方針の展開に確実性を持たせると共に、近年の歳出削減の中、新規事業の創造による職員の意識高揚を図る。					
⑩達成度	H19 庁内公募の 実施中	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	7 地域まちづくり交流事業	②No.8	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	各地域まちづくり推進委員会運営事業					
④所管課	住民協働課					
⑤現状と課題	<p>【現状】職員の村内10地域のまちづくり推進委員会支援はまちづくり協働推進職員として平成19年に再スタートした。今まで各地域の実践活動を通じて住民の目線と双方向の情報提供に努めているが、現在の推進職員(村職員)は19名であり全庁的展開までには至っていない。また、職員の研修等を踏まえ推進職員のリーダー育成が必要である。</p> <p>【課題】村内、村外に住む村職員が村の地域の活動に参加できる情報と環境を整えることが必要。地区担当職員の配置の要望もあるが、研究項目として取り組む予定である。今後は、村職員の研修、講座による意識向上の機会を設けるとともに、全職員に占める推進職員の割合を高めることが求められている。</p>					
⑥取組み内容	<p>①推進職員の再編、HPの開設</p> <p>②職員の活動推進体制の構築、事業評価のシステム</p> <p>③事業参画</p> <p>④職員の研修</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	体制再編	参画体制	事業参画	事業参画	事業参画	事業参画
	HP	事業評価	事業評価	事業評価	事業評価	事業評価
	職員研修					▶
計画値	0	50	100	100	100	100
実績値						
⑧目標	<p>【計画値算式】 職員の研修参加率 = 研修人数 / 職員数</p> <p>また、職員の研修参加人数についても、100人以上の参加を目標とする。</p> <p>併せて、職員の協働推進職員としての参加率、参加人数(まちづくり推進委員会活動)についても、向上を図る。</p>					
⑨効果	<p>地域の活動の参画により、住民ニーズを直接体感でき、住民との信頼関係や情報の共有ができる。</p> <p>地域の活動参加により、地域の資源の発掘と活用の創造が可能である。</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	①実施済 (ホームページ10地域)	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	8 住民満足度調査事業	②No.9	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	総合計画マネジメント事業					
④所管課	経営企画課					
⑤現状と課題	<p>【現状】第5次総合計画策定において、47の最適化条件と43のめざそう値を設定しており、最適化条件の達成度をめざそう値で測定することにより、滝沢村の将来像へ近づく為の政策の展開の目安としている。このめざそう値は、毎年地域社会アンケートを実施し、たきざわ地域社会報告書の作成により、公表している。</p> <p>【課題】めざそう値が既に達成したもの、又は指標として馴染まないもの等の課題が現れてきていることから、めざそう値の修正時期等について検討を行う必要がある。</p>					
⑥取組み内容	<p>①毎年度1月に地域社会アンケートの実施 ②翌年度に地域社会アンケートを取りまとめ、たきざわ地域社会報告書の刊行 ③たきざわ地域社会報告書を参考に各政策、施策等の評価</p> <p>※たきざわ地域社会アンケート平成18年度実施状況 ア 調査対象 平成18年1月1日現在村内に住所を有する満18歳以上の男女 イ 標本数 2,000サンプル(無作為抽出) 回収率 38.7%</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①
	※当該年度に実施するアンケートは、次年度にとりまとめ。					
	計画値	40	40	40	40	40
実績値						
⑧目標	<p>【計画値算式】 回収率 40%以上</p> <p>有効回答数1,000件以上を目標とする。標本誤差の最大値0.03で計算した場合。 サンプル数は、3,000サンプルとする。</p>					
⑨効果	毎年度、第5次総合計画におけるめざそう値を測定することにより、政策、施策の展開について振り返ることができ、今後の政策展開に寄与する。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	実施中 前年度たきざわ地域社会報告書作成完了	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	8 住民満足度調査事業	②No.10	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	地域社会報告書作成事業					
④所管課	経営企画課					
⑤現状と課題	<p>【現状】第5次総合計画策定において、47の最適化条件と43のめざそう値を設定しており、最適化条件の達成度をめざそう値で測定することにより、滝沢村の将来像へ近づく為の政策の展開の目安としている。このめざそう値は、毎年地域社会アンケートを実施し、たきざわ地域社会報告書の作成により、公表している。</p> <p>【課題】アンケートの信頼性という点で、サンプル数、回収率を見据えたうえで、たきざわ地域社会報告書における考察については一定の条件を付す必要がある。</p> <p>標準誤差により、数%以内の誤差には「増」又は「減」の表記ができない等。また、取りまとめには膨大な事務量が必要となる為、調査自体の委託等について検討する必要がある。</p>					
⑥取組み内容	<p>①毎年度1月に地域社会アンケートの実施</p> <p>②翌年度に地域社会アンケートを取りまとめ、たきざわ地域社会報告書の刊行</p> <p>③たきざわ地域社会報告書を参考に各政策、施策等の評価</p> <p>※たきざわ地域社会アンケート平成18年度実施状況</p> <p>ア 調査対象 平成18年1月1日現在村内に住所を有する満18歳以上の男女 イ 標本数 2,000サンプル(無作為抽出) 回収率 38.7%</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①
	※当該年度に実施するアンケートは、次年度にとりまとめ。					
	計画値	40	40	40	40	40
	実績値					
⑧目標	<p>【計画値算式】 回収率 40%以上</p> <p>有効回答数1,000件以上を目標とする。標本誤差の最大値0.03で計算した場合。サンプル数は、3,000サンプルとする。</p>					
⑨効果	毎年度、第5次総合計画におけるめざそう値を測定することにより、政策、施策の展開について振り返ることができ、今後の政策展開に寄与する。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	実施中 前年度たきざわ地域社会報告書作成完了	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	差額	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	8 住民満足度調査事業	②No.11	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	地域社会報告書広報事業					
④所管課	経営企画課					
⑤現状と課題	<p>【現状】第5次総合計画策定において、47の最適化条件と43のめざそう値を設定しており、最適化条件の達成度をめざそう値で測定することにより、滝沢村の将来像へ近づく為の政策の展開の目安としている。このめざそう値は、毎年地域社会アンケートを実施し、たきざわ地域社会報告書の作成により、公表している。</p> <p>【課題】地域社会アンケート結果は、たきざわ地域社会報告書として、広報又はホームページで公表しているところである。それ以外に、村内の各学校、各種団体への配布について検討が必要である。</p>					
⑥取組み内容	<p>①毎年度1月に地域社会アンケートの実施 ②翌年度に地域社会アンケートを取りまとめ、たきざわ地域社会報告書の刊行 ③広報、ホームページ、各種学校及び団体等への配布</p> <p>※たきざわ地域社会アンケート平成18年度実施状況 ア 調査対象 平成18年1月1日現在村内に住所を有する満18歳以上の男女 イ 標本数 2,000サンプル(無作為抽出) 回収率 38.7%</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①	事業実施 ②③①
	※当該年度に実施するアンケートは、次年度にとりまとめ。					
	計画値 実績値	単位(冊) 200	単位(冊) 200	単位(冊) 200	単位(冊) 200	単位(冊) 200
⑧目標	<p>【計画値算式】 たきざわ地域社会報告書配布部数</p> <p>村内の各学校及び各種団体への配布により、幅広い年齢層への周知を図る。</p>					
⑨効果	毎年度、第5次総合計画におけるめざそう値を測定することにより、住民が村の政策について、興味をもつことができる。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	実施中 前年度たきざわ地域社会報告書作成完了	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
差額	0	0	0	0	0	0
単位:千円						

加速アクションプラン個票

①実施項目	9 滝沢村会議情報提供事業 ②No.12 実施状況 検討中					
③加速プラン事業名	滝沢村会議情報提供事業					
④所管課	広報情報課					
⑤現状と課題	<p>【現状】現在では、公開を予定している会議などの結果を各課の対応方針に基づき、議事内容の公開、結果の公表などを行っている状況にある。</p> <p>【課題】ホームページ上においても、各課や各項目ごとの議事結果として掲載されているが、必要なページへの遷移や内容検索が難しい状況にある。</p> <p>しかし、各課による公開に対する考え方の差異や公開状況の違い、公開時期の任意性などから、必要な会議内容等の公開に温度差があると考えられる。</p> <p>このことから、各種会議の統一的な公開方針と公開方法の作成とともに、公開する手段の多様化を行う。</p> <p>なお、公開方針の策定にあたっては、総務課等における方針整備を行う必要があることから、連携を行う必要があると考えられる。</p>					
⑥取組み内容	<p>①第1段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催状況や公開状況の調査 ・会議開催時手続きの標準化 <p>②第2段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催に関する検討基準の作成(会議開催時に検討する項目の標準化) ・公開会議実施基準の作成 ・HPや提供コンテンツの作成 ・テストケースの実施 <p>③第3段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催基準の実施及び運営 ・公開会議実施基準の策定及び運営 					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	第1段階	第2段階	第3段階			
	①	②	③			
計画値	0	10	80	100	100	100
実績値	0					
⑧目標	【計画値算式】 会議実施基準によるホームページ公開数 / 会議実施基準による会議実施総数 会議実施基準により、公開とされている会議のホームページ公開率を100%とする。					
⑨効果	村行政の施策作成段階における情報の共有化及び行政内部情報の透明化を行う事が出来る。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	今年度実施 (未着手) ・内部アンケート等	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	10 政策評価展開事業	②No.13	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	政策評価展開事業					
④所管課	経営企画課					
⑤現状と課題	<p>【現状】政策評価については、平成18年度分について試行により行っており、平成19年度以降については、電算システムの導入に伴い今後毎年度実施することとなっている。</p> <p>【課題】政策評価は、第5次総合計画前期基本計画の着実な推進をもとに行われるものである。ただし、単年度における村長方針が策定されることから、単年度の村長方針と第5次総合計画前期基本計画とのそれぞれの評価が必要となることから、評価の記載方法に工夫が必要である。</p>					
⑥取組み内容	<p>①毎年度6月中に前年度の政策、施策、実行計画の評価を担当部門ごとに実施</p> <p>②経営企画部による評価内容のヒアリングを実施、とりまとめ。</p> <p>③庁議において評価結果の報告</p> <p>④評価結果の公表</p> <p>⑤外部評価に関する調査及び検討</p> <p>⑥外部評価機関の設置</p> <p>⑦外部評価の実施</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	事業試行実施	事業実施 ①②③④ ⑤	事業実施 ①②③④ ⑤⑥	事業実施 ①②③④ ⑦	事業実施 ①②③④ ⑦	事業実施 ①②③④ ⑦
計画値	/	100	100	100	100	100
実績値	/					
⑧目標	【計画値算式】 各政策の毎年度目標値の達成率の平均値100%以上					
⑨効果	<p>毎年度、各政策、施策、実行計画の評価を実施することにより、次年度以降の事業展開に資することができる。また、達成度を同時に把握することにより、次年度の予算編成の際に参考とすることができる。</p> <p>また、外部評価を導入することにより、透明性及び信頼性が高い評価が実現できる。</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	実施中①② ③まで実施 済み	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	11 情報発信拡大事業	②No.14	実施状況 実施中				
③加速プラン事業名	情報発信拡大事業						
④所管課	広報情報課						
⑤現状と課題	<p>【現状】 現在の情報発信手段としては、村広報などの紙媒体やHPなどの電子媒体が利用されているとともに、平成18年度から、「モバイル情報発信サービス」によるメール配信事業を行っている。</p> <p>また、誰でもが利用しやすい情報として、広報の音声読み上げテープの配布並びにHPの改変及びHPの音声読み上げシステムの導入を行い、媒体の多様化を行っている。</p> <p>【課題】 各個人において必要となる情報の取得や情報基盤を用いたコミュニケーション手段として情報活用を促進させる必要があり、さらに、情報取得・情報活用・コミュニケーションを利用した市場調査的な利用を目指す必要がある。</p>						
⑥取組み内容	<p>【現在の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの改変及び音声読み上げソフトの導入(平成18年度実施) ・モバイル情報発信サービスの開始(平成18年度実施) <p>【今後の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モバイル情報発信サービスの充実(平成19年度～平成20年度) ・SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)の利用及び配信(平成20年度～平成21年度・以降継続利用) 						
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	モバイル情報発信コンテンツの作成						
	計画値	1,580	1,600	2,000	2,500	3,000	3,500
	実績値						
	単位(人)						
⑧目標	<p>【計画値算式】各種情報発信コンテンツへの登録者数</p> <p>指標目標 各種情報発信コンテンツへの登録者数(利用者数)を世帯数の10%以上を目指す。</p> <p>施策実施目標 平成21年度にSNSの運営開始を目指す。(手法としては、直営やアウトソーシングなども検討が必要。)</p>						
⑨効果	情報発信による、コミュニティ形成や誰にでも近い行政を推進する事が出来る。						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
	モバイル情報発信サービスの充実	/	/	/	/	/	
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記							
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
計画値	/	/	/	/	/	0	
実績値	/	/	/	/	/	0	
単位:千円	0	0	0	0	0	0	
差額	0	0	0	0	0	0	

加速アクションプラン個票

①実施項目	12 補助金適正化事業	②No.15	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	滝沢村補助金審議会事務					
④所管課	財務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】補助金等審議会の設置目的は、第三者機関による客観的な審査を行い、補助金の公平性、透明性の確保を図るほか、限られた財源をより適正かつ有効に配分することにある。住民に開かれた補助金制度の確立を目指し、平成16年度から公募補助金制度の検討を行い、平成17年度の試行並びに平成18年度の本格実施を踏まえ、平成19年度も継続実施をしている。</p> <p>【課題】村が支出する全ての補助金は、前年度に公募報告することを原則としているが、公募によらず村の政策判断に基づき補正予算措置される補助金が年度途中で発生している。公募制度によらない補助金の増嵩は公募制度事態の形骸化につながるほか、補助金の公平性、透明性の確保の観点からも好ましくなく、補助金等審議会としての統一的な見解が必要である。</p>					
⑥取組み内容	<p>①村長から補助金等審議会長に対し諮問</p> <p>②公募補助金制度の実施</p> <p>③個別申請補助金及び政策報告補助金の審査</p> <p>④中間答申及び最終答申の審査</p> <p>⑤補助金等審議会長から村長に対し中間答申及び最終答申</p> <p>⑥村長から補助事業者に対し採択・不採択決定通知</p> <p>⑦次年度当初予算への予算化(採択事業)</p> <p>⑧採択事業の実施</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	制度実施 ①～⑦	制度実施 ⑧	①～⑧で毎年度制度実施		制度実施	制度実施
	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
計画値	単位(千円)					
実績値	単位(千円)					
⑧目標	<p>【計画値算式】 単年度村交付補助金決算額</p> <p>採択事業の事業実施期間は、原則3年間であり、補助事業者は今後、自立を視野に入れた事業の展開が求められるものである。つまり、公募補助金(個別申請補助金)の申請数の増に伴う採択事業数の増を目標に掲げることは、将来的に自立事業の増を意味し、住民協働へ向けた石杖となるものである。</p>					
⑨効果	<p>公募制度の比較や検証を行い、継続実施を行うことにより、総合計画の政策に掲げる「戦略的な経営に向けた資源の確保と適正な資源配分」の実現が図られることを目指すものである。</p> <p>また、公募補助金(個別申請補助金)の申請件数を達成度において把握するものである。</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	公募補助金 件数 4件	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】補助金整理合理化	H17	H18	H19	H20	H21	合計
	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	129,000
全体報告値	35,000	36,000	36,000	36,000	36,000	179,000
単位:千円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000

加速アクションプラン個票

①実施項目	13 予算編成工程見直し事業						②No.16	実施状況 実施中
③加速プラン事業名	予算編成改善事業							
④所管課	財務課							
⑤現状と課題	<p>【現状】平成16年度予算編成より一部枠配分を行い、平成20年度当初予算まで5年間行っている。毎年手法については見直しを行い進化しながら精査されている。</p> <p>(1) 編成方法については枠配分を行なうことによる各部への権限委譲。各事業の法律的側面や実行のための意義付け(義務・準義務・非義務)の確認。</p> <p>(2) 全庁での事業優先順位等行うべき事業の整理</p> <p>(3) 総合計画と一体となった事業編成</p> <p>(4) 総合計画に基づく予算枠配分と重点化</p> <p>【課題】予算編成の見直しを繰返し行なってきたことにより、職員に予算編成工程への不変性が求められている。また、マニフェストの実行という視点での見直しもとめられている。</p> <p>また、実行計画の計画値と予算要求値の乖離を縮小することが求められる。</p>							
⑥取組み内容	<p>①総合計画による実行計画との連携の強化</p> <p>②新財務会計システム見直しによる予算編成の変革</p> <p>③予算編成の透明性の向上</p> <p>④予算編成内容の一般公開</p> <p>⑤政策及び施策の優先順位、事業の優先順位の公開</p> <p>⑥総合計画担当課と協働して、実行計画の計画値と予算要求値の乖離を縮小する。</p>							
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	総合計画との連携強化の充実 ①③	総合計画との連携強化の充実 ①③⑥	政策順位、事業優先順位公開 ①③⑤⑥	予算編成内容公開 ①③④⑤⑥	システム見直し検討 ①②③④⑤⑥	取組み内容の展開と充実 ①②③④⑤⑥		
計画値	/	100	100	100	100	100	100	
実績値	/	114						
⑧目標	<p>【計画値算式】 当初予算初回要求値 / 実行計画計画予算値</p> <p>総合計画担当課と連携しながら、総合計画の実行計画における計画値の精度を高め、予算編成が円滑に進み、かつ財政計画に資するものとする。</p> <p>また、住民アンケートの総合満足度74.0%、当初予算における政策順位、事業優先順位の公開実施を目指す。</p>							
⑨効果	<p>予算編成プロセスの公開により、住民満足度の向上が図られる。</p> <p>また、総合計画と予算編成の連携により、将来に向けた健全財政維持に資する。</p>							
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
	総合計画との連携による枠配分の実施	/	/	/	/	/		
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記								
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計		
計画値	/	/	/	/	/	0		
実績値	/	/	/	/	/	0		
単位:千円	0	0	0	0	0	0		

加速アクションプラン個票

①実施項目	14 入札制度検討事業	②No.17 実施状況 検討中				
③加速プラン事業名	電子入札導入事業					
④所管課	財務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】公共事業の入札について、関心が高い現在、従来より競争性・透明性・公正性の高い入札制度に改革するため入札方式体系の再編が必要である。</p> <p>【課題】公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）により、発注者が取組むべき適正化方針が定められており、更には職員の研修が求められていることから、一般競争入札、最低制限価格制度、低入札価格調査制度、簡易型総合評価方式等について、再度専門性のある研修を行いながら、各制度の調査検討が必要である。</p> <p>また、電子入札導入にあたっては、現在検討している団体（H18から）が岩手県（導入済み）、盛岡市及び滝沢村なので、システムにかかるコストが割高であり、より一層の他市町村の参加が望まれる。</p>					
⑥取組み内容	<p>①平成21年度内の電子入札制度の導入</p> <p>現在、電子入札の導入検討の状況については、岩手県内の市町村においては盛岡市と滝沢村が協働で協議しているに留まっている。</p> <p>盛岡広域圏における企業の利便性を図る上でも、岩手県、盛岡市と足並みをそろえた電子入札制度の導入が必要である。</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	電子入札制度導入検討	→	電子入札制度実施	制度の運用	制度の運用	制度の運用
計画値	/	/	100	/	/	/
実績値	/	/	/	/	/	/
⑧目標	<p>【計画値算式】 電子入札システムの構築</p> <p>平成21年度にシステムの導入を目標としている為、平成22年度以降は同システムの運用となる。</p>					
⑨効果	電子入札システムの導入と同時に、入札方式体系の再編をすることにより、より競争性・透明性・公正性の高い入札制度に改革できる。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	岩手県・盛岡市との協議実施	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位：千円	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	15 収納率向上事業	②No.18 実施状況 実施中						
③加速プラン事業名	徴収管理事務							
④所管課	収納課 学校給食センター							
⑤現状と課題	<p>【現状】(収納課) 税源移譲とあいまって、行政サービス提供の財源となる村税等の収納対策の強化、効率化への取り組みが必要となっている。</p> <p>【課題】(収納課) 共働きや生活様式の多様化が進む中において、夜間や休日等24時間、いつでもどこでも納税ができる機会の拡充が必要である。また、情報化社会、カード社会の進展を踏まえた納税チャネルの拡大に取り組み、収納率の向上に寄与する方策の実施が課題となっている。</p> <p>【現状】(学校給食センター) 学校給食費の収納取り扱い、役場、給食センターの他指定金融機関7機関及び口座振替のみの郵便局で、金融機関直接納付と口座振替の2種類の方法により保護者選択で行っており、現在直接納付の割合が全体の40%弱となっている。</p> <p>【課題】(学校給食センター) 共働きや生活様式の多様化が進む中、学校給食費の全体の収納率が年々低下している状況において、収納率向上対策の一つとして、夜間や休日など24時間いつでもどこでも納付できる機会の拡充が必要である。</p> <p>学校給食費の全体の収納率が年々低下している状況において、金融機関直接納付より収納率の高い口座振替の利用率を更に高めていく必要があるが、現在の2種類の納付方法は保護者の選択によることから、保護者の意識と理解が口座振替利用率を左右する。</p>							
⑥取組み内容	①口座振替の推進 ②コンビニ収納の検討 ③収納体制及び方法の調査研究							
⑦年度計画	①～③について、随時検討のうえ、収納率を向上させる。							
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。								
収納率								
項目		平成18年度実績	平成19年度実績見込み	平成20年度目標値	平成21年度目標値	平成22年度目標値	平成23年度目標値	平成24年度目標値
村税	現年	97.3	97.3	97.5	98.0	98.3	98.6	98.9
	過年	18.5	19.5	20.2	20.4	20.6	20.8	21.0
	合計	90.8	91.0	91.6	92.1	92.8	93.5	94.2
国保税	現年	89.9	90.6	90.7	91.4	91.9	92.5	93.0
	過年	19.4	20.0	20.5	21.0	21.5	22.0	22.5
	合計	70.7	71.3	71.3	72.5	73.6	74.8	76.0
学校給食費	現年	97.5	97.8	98.1	98.4	98.6	98.8	99
	過年	9.2	9.5	9.6	9.6	9.8	10.1	10.4
	合計	84.4	84.3	84.6	84.9	85.2	85.7	86.2
口座振替								
項目		平成18年度実績	平成19年度実績見込み	平成20年度目標値	平成21年度目標値	平成22年度目標値	平成23年度目標値	平成24年度目標値
村税	納税義務者	49,456	49,800	50,000	50,200	50,400	50,600	50,800
	口座振替数	8,125	10,458	12,750	15,060	16,783	18,418	20,320
	普及率	16.4	21.0	25.5	30.0	33.3	36.4	40.0
国保税	納税義務者	8,905	8,900	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	口座振替数	1,928	2,011	2,047	2,250	2,497	2,730	3,000
	普及率	21.7	24.5	27.3	30.0	33.3	36.4	40.0
学校給食費	現年	5358	5297	5276	5278	5230	5211	5132
	過年	3475	3390	3580	3800	3970	4170	5132
	合計	64.9	64	67.9	72	75.9	80	100

加速アクションプラン個票

⑧目標	各年度の目標値は、年度計画による。						
⑨効果	コンビニに収納等の納付機会の拡大等により、納税環境が整い、収納率を向上させる環境が生まれる。						
⑩達成度	実績(収納率)						
項目		平成17年 度実績	平成18年 度実績	平成19年 度実績見 込み	項目ごとの考察		
村税	現年	97.2	97.3	97.3	過年分については、改善が見込まれるが、税源移譲により、基幹税の住民税が収納率の動向が不透明かつ厳しい状況にある。		
	過年	19.8	18.5	19.5			
	合計	90.5	90.8	91			
国保税	現年	87.8	89.9	90.6	平成20年度から、後期高齢者医療制度開始。調定額が減ずるとともに、収納率低下につながるものと思慮される。補助金減額の対象となる一般保険者現年分の収納率については、平成21年度で90%、平成24年度で92%を目標とする。		
	過年	18.1	19.4	20			
	合計	69.2	70.7	71.3			
学校給食費	現年	96.7	97.5	97.8	現年分については、平成17年度から収納率が好転してきており、過年度分も含め引き続き収納強化に努めるとともに、滞納整理なども含め年々低下している全体の収納率の向上に努める。		
	過年	10.1	9.2	9.5			
	合計	85.2	84.4	84.3			
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
		コンビニ収納調査研究実施。口座振替への推進					

⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画(対H16)※当該加速プランが含まれる項目について表記

【項目名】税の徴収対策		H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値	計画値	15,000	25,000	56,000	64,000	71,000	231,000
	実績値	20,000	26,000	56,000	64,000	71,000	237,000
	差額	5,000	1,000	0	0	0	6,000
単位:千円							

加速アクションプラン個票

①実施項目	15 収納率向上事業	②No.19 実施状況 実施中																																							
③加速プラン事業名	徴収推進事業																																								
④所管課	収納課																																								
⑤現状と課題	<p>【現状】 厳しい社会経済環境、私的債務の優先、納税意識の低下等を諸要因として、収納率は依然として厳しい状況に置かれている。負担の公平性と納税秩序の確立による期限内自主納付の促進が必要である。</p> <p>【課題】 滞納整理促進を図り、自主納付意識の醸成を図るため、一層の担税力調査、差押処分等の効果的、効率的な滞納整理の取り組みと、職員のスキルアップ向上が課題となっている。また、一層の関係部署間、関係機関との連携強化が必要である。</p>																																								
⑥取組み内容	<p>① 滞納整理促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付能力調査に基づく滞納処分(搜索、差押、換価処分)と執行停止処分の執行 ・差押対象の有効性の向上 債権、動産、自動車等 ・換価方法の有効性の向上 インターネット公売の実施 <p>② 関係部署及び機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険等の事業所管課、岩手県滞納整理機構との連携強化による収納強化 <p>③ 納期内納付と安定的収納基盤の確保 口座振替の推進</p>																																								
⑦年度計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 12.5%;">H19</th> <th style="width: 12.5%;">H20</th> <th style="width: 12.5%;">H21</th> <th style="width: 12.5%;">H22</th> <th style="width: 12.5%;">H23</th> <th style="width: 12.5%;">H24</th> </tr> <tr> <td>事業実施</td> <td>事業実施</td> <td>事業実施</td> <td>事業実施</td> <td>事業実施</td> <td>事業実施</td> <td>事業実施</td> </tr> <tr> <td>平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。</td> <td>①②③</td> <td>①②③</td> <td>①②③</td> <td>①②③</td> <td>①②③</td> <td>①②③</td> </tr> <tr> <td>計画値 単位(千円)</td> <td>30,000</td> <td>8,000</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> <td>7,000</td> </tr> <tr> <td>実績値 単位(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							H19	H20	H21	H22	H23	H24	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	①②③	①②③	①②③	①②③	①②③	①②③	計画値 単位(千円)	30,000	8,000	7,000	7,000	7,000	7,000	実績値 単位(千円)						
	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																			
事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施																																			
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	①②③	①②③	①②③	①②③	①②③	①②③																																			
計画値 単位(千円)	30,000	8,000	7,000	7,000	7,000	7,000																																			
実績値 単位(千円)																																									
⑧目標	【計画値算式】普通税(現年、滞納繰越含む)の収納率向上による単年度効果額																																								
⑨効果	税源移譲を踏まえ、納税環境の醸成と納税秩序の確立による自主財源確保に寄与する。																																								
⑩達成度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 12.5%;">H19</th> <th style="width: 12.5%;">H20</th> <th style="width: 12.5%;">H21</th> <th style="width: 12.5%;">H22</th> <th style="width: 12.5%;">H23</th> <th style="width: 12.5%;">H24</th> </tr> <tr> <td>実施中</td> <td>実施中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①②</td> <td>①②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							H19	H20	H21	H22	H23	H24	実施中	実施中						①②	①②																			
	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																			
実施中	実施中																																								
①②	①②																																								
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記																																									
【項目名】税の徴収対策	H17	H18	H19	H20	H21	合計																																			
全体報告値 単位:千円	計画値	15,000	25,000	56,000	64,000	71,000	231,000																																		
	実績値	20,000	26,000	56,000	64,000	71,000	237,000																																		
	差額	5,000	1,000	0	0	0	6,000																																		

加速アクションプラン個票

①実施項目	15 収納率向上事業	②No.20	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	賦課徴収管理システム構築事業					
④所管課	収納課					
⑤現状と課題	<p>【現状】村税業務については、業務の多様化、複雑化するとともに、各種税制改正に迅速、的確な対応が一層必要となっている。また、社会環境の変化に伴い、コンビニ収納等の新たな納付機会拡充へのシステム構築が必要となっている。収納率向上を図るため、滞納整理の効率化、事務精度の向上が必要となっている。</p> <p>【課題】新システム導入に要する財政負担と関係業務の円滑、的確な移行作業。</p>					
⑥取組み内容	<p>① 新システム導入にあたっては、RFP(提案依頼書)実施により、税源移譲、納税機会拡充へ向けた柔軟なシステム、納税進行管理の強化などの課題への対応と住民情報システム間を中間サーバーを介し、随時処理運用が図れるシステムの構築を進める。</p> <p>② 賦課徴収管理システム稼働</p> <p>③ コンビニ収納システム整備、事業実施</p> <p>④ MPN・クレジット収納システム整備、事業実施</p> <p>MPN マルチペイメントネットワーク 官公庁、地方公共団体、民間企業などの収納機関と金融機関とを結ぶネットワーク。このネットワークを活用することで、利用者はATM、パソコン、携帯電話等からの料金支払いを、いつでも、どこからでも行える。マルチペイメントネットワークを活用して金融機関が提供する各種サービスを世の中に広く浸透させることを目的につけられた「Pay-easy(ペイジー)」というサービス名称で知られている。</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	事業実施①	事業実施①② ③	事業実施②③	事業実施②③	事業実施②③ 調査検討④	事業実施②③ 一部実施④
	計画値	57,600	44,251	73,151	73,151	未定
	実績値					
	単位(千円)					
	単位(千円)					
⑧目標	<p>【計画値算式】業務実施経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賦課徴収管理システム業務数 21業務 ・コンビニ、MPN、クレジット収納システム整備 					
⑨効果	<ul style="list-style-type: none"> ・賦課徴収業務の精度向上、効率化及び有効性の向上が図られる。 ・税制改正等への迅速、的確な対応と納付機会拡充による収納率向上と納税者の利便向上が図られる。 					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	実施中①	/	/	/	/	/

⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記

【項目名】税の徴収対策		H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値	計画値	15,000	25,000	56,000	64,000	71,000	231,000
	実績値	20,000	26,000	56,000	64,000	71,000	237,000
	差額	5,000	1,000	0	0	0	6,000
単位:千円							

加速アクションプラン個票

①実施項目	16 独自歳入検討事業	②No.21	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	広告収入検討事業					
④所管課	広報情報課					
⑤現状と課題	<p>【現状】広告収入に関しては、広報やホームページにおいて現在すでに行っているが、今後も媒体を問わず導入を検討し、歳入の拡大を図っていく必要がある。</p> <p>【課題】各種印刷物や掲載媒体の広範な調査などと共に、掲載媒体の是非、掲載内容の審査など、各課にまたがった水平展開が必要と考えられます。</p> <p>この場合において、各課を取りまとめ、推進していく部署の検討が必要と考えられるとともに、「広告を掲載する」ことを前提とした各課の取り組みが重要となる。</p>					
⑥取組み内容	<p>現状では、平成19年度から広報及びホームページ、平成18年度には、「水道たきざわ」に広告を掲載している。</p> <p>今後、広告収入検討に関する方針を確定させるため、平成19年度、庁議等において推進体制を確立する必要がある。</p> <p>なお、今後については、役場の封筒や各種用紙、建築物などが考えられることから、それに適した部署において推進する必要があると考えられる。</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 広報誌・ホームページに広告掲載体制強化 </div>					
	3	7	10	15	15	15
	3					
⑧目標	<p>【計画値算式】広告を掲載している媒体等の種類数</p> <p>また、平成19年度の村広報への広告掲載に伴う歳入について30万円を見込んでいることから、平成22年度以降は、村広報以外も含め、広告掲載による歳入を100万円以上を目標とする。</p>					
⑨効果	<p>独自歳入増加につながる。</p> <p>H19の広告収入に関する当初予算額</p> <p>・村広報及び村ホームページ 300千円</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	体制について検討中	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】歳入その他	H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0
	差額	0	0	0	0	0
単位:千円						

加速アクションプラン個票

①実施項目	16 独自歳入検討事業	②No.22	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	ごみ処理減量化検討事業					
④所管課	環境課					
⑤現状と課題	<p>【現状】住民によるリサイクルなどのごみ環境に対する関心が高まる中、ごみの減量化するため、ごみ処理の有料化は今後避けて通れない問題となっています。</p> <p>【課題】人口の伸び悩みによってごみの処理量も減少してきているがコストがなかなか減らない現状があります。費用負担の公平性からも、ごみ処理の有料化についても、検討していかなければならない。ただ、施策推進のためには、住民の理解が必要である。</p>					
⑥取組み内容	<p>現在、岩手県では、家庭ごみ有料化検討会を立ち上げています。県内全体で8市町村と3処理組合で検討しています。本村も参加して検討中です。これに先立ち、本村では、平成16年度に滝沢村廃棄物減量等推進審議会を設置し、アンケート等を実施し調査研究しているところです。</p> <p>①滝沢村廃棄物減量等推進審議会の開催 ②ごみの減量化やごみ処理の有料化についての勉強会の開催 ③ごみの減量化やごみ処理の有料化についての勉強会の検討結果による取組み実施</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	滝沢村廃棄物減量等推進審議会の開催①	→ ごみ処理の有料化についての勉強会 →		→ ごみ処理の有料化についての勉強会検討結果による取組み →		
	3	3	3			
計画値	単位(回)					
実績値	単位(回)					
⑧目標	<p>【計画値算式】 ごみ処理の有料化についての勉強会開催回数(H20～H21)</p> <p>今後の勉強会しだいであるが、ごみ処理の有料化については、ごみ袋に有料化分(1リットル当たり2円)を賦課して販売することを案として考えている。</p> <p>この場合、1億1千万円程度の歳入を目標とする。</p>					
⑨効果	<p>ごみ処理にかかる経費について、住民の方々に関心を持っていただくことができ、更にごみの減量化に繋がる。また、独自歳入として、村財源に寄与することができる。</p> <p>※ごみ処理の有料化についての勉強会検討結果により、有料化に取組む場合は、歳入見込みを計画値及び実績値として把握する。</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
審議会開催		/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】歳入その他	H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0
	差額	0	0	0	0	0
単位:千円						

加速アクションプラン個票

①実施項目	17	使用料・手数料見直し事業	②No.23	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	使用料・手数料見直し事業						
④所管課	財務課						
⑤現状と課題	<p>【現状】使用料・手数料の見直しについては、「滝沢村使用料・手数料受益者負担適正化指針」に基づき、3年毎の定期的な見直しを行っている。平成14年度中にコスト計算を実施し、平成15年4月1日に第1回目の料金改定を行っているほか、平成17年度中にコスト計算を実施し、平成18年7月1日に第2回目の料金改定を行っている。併せて減免制度の見直しも進めている。</p> <p>【課題】使用料・手数料の見直しについては、平成20年度中にコスト計算を実施し、平成21年4月1日に第3回目の料金改定を行う予定であるが、コスト計算方法等(算入方法、算入割合等)の検討が必要なほか、各公共施設毎の耐用年数、利用率等に応じた料金改定の在り方を含め、盛岡広域圏での手数料の在り方について歩調を合わせて見直しを進めていく必要がある。</p>						
⑥取組み内容	<p>①コスト計算方法等のベンチマーク、盛岡広域圏での使用料の見直し</p> <p>②「滝沢村使用料・手数料受益者負担適正化指針」の一部改正</p> <p>③コスト計算の実施</p> <p>④コスト計算結果の取りまとめ及び料金改定の検討</p> <p>⑤使用料・手数料条例の一部改正</p> <p>⑥使用料・手数料の料金改定の実施</p> <p>●各公共施設使用料にかかる減免制度の見直し</p>						
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	ベンチマーク	事前準備作業	料金改定実施	ベンチマーク	事前準備作業	料金改定実施	
	①	①～⑤	⑥	①	①～⑤	⑥	
	●減免見直し					▶	
計画値	単位(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
実績値	単位(千円)						
⑧目標	<p>【計画値算式】使用料・手数料及び減免制度見直しによる歳入増(対平成18年度増加額)</p> <p>使用料・手数料は、公共サービス等の対価として受益者に応分の負担を求めるものであり、税の公平性の確保、適正な受益者負担の見地からも受益者と一般住民との負担の不公平感を除く必要がある。また、財政健全化に向けた自主財源の拡大を進めていく必要があることから、自主財源の一端をなす使用料・手数料及び減免制度の見直しによる歳入増を目標とする。</p>						
⑨効果	<p>「滝沢村使用料・手数料受益者負担適正化指針」に基づき、3年毎の定期的な見直しや盛岡広域圏での比較・検証を行い、受益者負担の適正化を図ることにより、総合計画の政策に掲げる「戦略的な経営に向けた資源の確保と適正な資源配分」の実現が図られることを目指すものである。また、適正な負担割合に応じた料金設定を達成度において把握するものである。</p>						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
	平成18年度見直し額により実施中	/	/	/	/	/	
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記							
【項目名】使用料手数料の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
全体報告値	計画値	0	1,000	2,000	2,000	2,000	7,000
	実績値	0	2,000	4,000	4,000	4,000	14,000
	差額	0	1,000	2,000	2,000	2,000	7,000
単位:千円							

加速アクションプラン個票

①実施項目	17	使用料・手数料見直し事業	②No.23	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	使用料・手数料見直し事業						
④所管課	学校教育課		生涯学習課				
⑤現状と課題	<p>【現状】学校施設開放事業について、利用団体は申請書を提出するだけで利用し、日程調整、関係者との連絡調整等事務のほとんどは教育委員会が行い、施設の開閉を行う管理指導員への謝金も教育委員会が支払っている。</p> <p>【課題】 公共施設については、使用料や減免の見直しが行われており、本事業においても、利用団体が受益者としての応分の負担が求められている。</p> <p>そこで、平成18年2月に定例の利用団体を集め、利用者側がやるべきこと、やれることを役割として、段階的に担ってもらうこととした。</p> <p>まず最初に、自分たちが利用する日程は自分たちで調整することとし、運営委員会を組織する。次に、自分たちが利用する施設は自分たちが開閉することとし、鍵の運用管理を行う。さらに、自分たちが利用したことにより発生する経費は、自分たちが負担することとし、使用料の徴収を検討する。</p>						
⑥取組み内容	<p>【運営委員会の設置について】 平成19年3月に開放校毎に運営委員会が組織された。 このことにより、定例利用団体の日程調整、申請、報告が一本化された。</p> <p>【鍵の運用管理について】 平成19年度中に運営委員会と協議し、協力要請をする。 平成20年4月からの実施を目途とする。</p> <p>【使用料の徴収について】 使用料の料金設定基準、納付書の交付方法、多くある追加、取消しへの対応などをどうするか。学校がある程度関わられるのか。学校施設の使用料は、生涯学習課の管轄でよいのか。等々、検討課題が多く、今後これらの問題点を解決していく。</p>						
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	開放校毎に運営委員会を設置する。	鍵の管理運用を運営委員会が行う。	使用料の徴収について検討する。		検討結果に基づいた対応の実施		
計画値	/	/	/	/	未定	未定	
実績値	/	/	/	/	/	/	
	単位(千円)						
⑧目標	<p>【平成19年度】開放校毎に運営委員会を設置する。</p> <p>【平成20年度】鍵の管理運用を運営委員会が行う。</p> <p>【平成21年度以降】使用料の徴収について検討する。</p>						
⑨効果	<p>【平成19年度】運営委員会が組織されたことにより、事務処理の効率化と軽減が図られた。</p> <p>【使用料徴収】施設使用に要する電気料金等の実費相当分を徴収する。</p>						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
	開放校毎に運営委員会を設置	/	/	/	/	/	
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記							
【項目名】使用料手数料の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
全体報告値	計画値	0	1,000	2,000	2,000	2,000	7,000
	実績値	0	2,000	4,000	4,000	4,000	14,000
	差額	0	1,000	2,000	2,000	2,000	7,000
単位:千円							

加速アクションプラン個票

①実施項目	18 公有財産有効活用事業	②No.24	実施状況 検討中																
③加速プラン事業名	村有財産有効活用事業																		
④所管課	財務課																		
⑤現状と課題	<p>・駐車場有料化の検討</p> <p>【現状】現在、役場駐車場のうち庁舎裏の全部、公民館ホール前及び福祉センター前の大半と総合公園東側駐車場の一部を職員のための駐車場として使用しているが、これは都市部と異なり、必ずしも通勤が公共交通機関により確立していない実情もあり、現にほとんどの職員が自家用車での通勤となっている。しかし、議会や税申告の時期には駐車場の狭隘化の問題が度々持ち上がっている一方、村が職員駐車場を確保する必要性や職員が行政財産を無償で占有している実態の解消等が求められている。</p> <p>【課題】職員に有料で駐車場を貸し付けた場合、職員個人に対して、区画使用の賃貸借契約を行うことは、そもそも駐車場が役場又は公園利用者として解放していることから困難である。施設維持の協力金等他の方法について検討が必要である。</p>																		
⑥取組み内容	①総務課、河川公園課、職員組合、職員互助会等と協議しながら、職員の駐車場使用料金の有料化の実施について検討していく。																		
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24													
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	有料化に向けた調査・研究①	有料化に向けた調査・研究①	有料化実施	有料化実施	有料化実施	有料化実施													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">計画値</td> <td style="width: 10%;">単位(円)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>単位(円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計画値	単位(円)						実績値	単位(円)								有料化検討時の単価に対象者数を乗じて計画値を今後積算	
計画値	単位(円)																		
実績値	単位(円)																		
⑧目標	<p>【計画値算式】 有料化による歳入見込み</p> <p>有料化検討時の設定単価については検討する。</p> <p>他市町村の例で積算した場合は、単年度の歳入見込みは次による。</p> <p>年間歳入見込み(要調査) 月単価 1,000円×12ヶ月×217人=2,604,000円</p>																		
⑨効果	・安定した歳入増が図られる。																		
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24													
	有料化に向けた調査中																		
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記																			
【項目名】未利用財産の売払い等	H17	H18	H19	H20	H21	合計													
全体報告値	計画値	0	0	0	0	0													
	実績値	0	3,000	0	0	0													
	差額	0	3,000	0	0	0													
単位:千円																			

加速アクションプラン個票

①実施項目	18 公有財産有効活用事業	②No.24	実施状況 検討中			
③加速プラン事業名	村有財産有効活用事業					
④所管課	財務課					
⑤現状と課題	<p>・株券売却の検討</p> <p>【現状】現在、公有財産として所有している有価証券は8社、7千2百万円であるが平成18年度配当金は162,790円である。 株式の価格については、その時々々の市場の状況による。</p> <p>【課題】株券の電子化は平成21年1月が期限となっているため、一度証券会社をおし証券保管振替機構に預ける必要がある。また、株式の売買に伴う収益が、市場に左右されることから、売買の時期等については、慎重に検討する必要がある。また、保有する株式の売却に関する指針について検討する必要がある。</p>					
⑥取組み内容	<p>・株券売却に伴う手法の調査・検討 上場している株式については3社、 東北電力 138500円 東北銀行 811500円 みずほフィナンシャルグループ 156500円 上記の株券額面価格 1106500円</p> <p>現在の株価で推計すると620万円で売買できる。 3社の平成18年の配当金は110,290円である。</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	株券売却に伴う手法の調査・検討					
	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">財政状況と株価の動向に注視</div> </div>					
計画値	単位(%)	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上
実績値	単位(%)					
⑧目標	<p>【計画値算式】 株式実勢価格 / 額面価格</p> <p>株券の額面価格(現在は額面による株式発行はなされていないが、当時の取得価格の計算として用いている。株券の額面価格が廃止となつてからは購入実績はない。)と実勢価格との乖離を考慮し、株券の売却に関しての取組み方法等について検討する必要がある。</p>					
⑨効果	税金により取得した株券が、取得価格を割りながら保有する状況を回避し、株券の適正保有に努める。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	/	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画	(対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記					
【項目名】未利用財産の売払い等	H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	3,000	0	0	3,000
	差額	0	3,000	0	0	3,000
単位:千円						

加速アクションプラン個票

①実施項目	18 公有財産有効活用事業	②No.24	実施状況 検討中			
③加速プラン事業名	村有財産有効活用事業					
④所管課	財務課					
⑤現状と課題	<p>・公用車の一括管理</p> <p>【現状】各課において、公用車を管理しており、公用車の使用について課を越えた柔軟な対応ができていない。また、タイヤや消耗品の交換等の整備についての情報が一元化されていなく、課によって対応に差が生じています。</p> <p>【課題】各課で保有している公用車を、各部単位で共有化し運行管理をすることで公用車の稼働率向上が図られるものと思われれます。しかし、必ずしも保有台数の減少につながるものではなく、別に財務課における一括管理を実施した場合は、全体的な管理ができるため保有台数の減少につながるものの、相当な事務負担を伴うと考えられます。</p>					
⑥取組み内容	<p>・公用車の適正管理</p> <p>①公用車の全庁台数の見直しを行う。車両の経過年数、走行距離等に基準を定め、計画的に台数を減らしていく。また、更新に関しては必要最小限にとどめるよう努力する。</p> <p>②公用車の集中管理について検討を行い、費用対効果について調査する。</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	①公用車の台数管理		②検討結果による新たな展開			
	②集中管理の検討					
	82	81	80	79	78	77
計画値	単位(台)					
実績値	単位(台)					
⑧目標	<p>【計画値算式】 公用車保有台数</p> <p>保有台数の減により削減される経費については、次の式により見込む。</p> <p>1台にかかる経費 × 対前年削減台数 = 効果額</p> <p>公用車に係る全体経費(決算値) / 公用車台数 = 1台にかかる経費</p> <p>効果額については、達成度にて年度ごとに管理</p>					
⑨効果	<p>・集中管理をすることで、公用車台数を減らし経費削減の効果がある。庁内調査結果による。平成18年度決算値基準による1台平均維持費は、次の通り。</p> <p>平成18年度実績</p> <p>普通車 192,788円</p> <p>軽自動車 109,915円</p> <p>特殊車両 334,981円</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
削減効果額	/	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】未利用財産の売払い等	H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	3,000	0	0	3,000
	差額	0	3,000	0	0	3,000
単位:千円						

加速アクションプラン個票

①実施項目	19 公共施設見直し事業	②No.25	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	指定管理者導入事業					
④所管課	財務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】現在、指定管理している施設は24施設であり、19年度は老人福祉センターが指定管理に移行するところである。 平成18年度導入施設 23施設 平成19年度導入施設 1施設</p> <p>【課題】18年度から指定管理を導入し、2カ年経過したところであるが、いままでの検証等についてまとめる必要がある。 また、指定管理者更新時期に合わせて、公募による募集施設の拡大を図り、適正な競争が行われる環境を作る必要があります。</p>					
⑥取組み内容	<p>①指定管理制度を導入できる公の施設について調査研究 ②指定管理者の募集 ③指定管理者制度の更新にかかる、契約金額の見直し</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	指定管理制度導入施設の調査研究					
計画値	0	0	15,000	1,000	1,000	7,000
実績値						
⑧目標	【計画値算式】指定管理者制度更新にかかる、対前回委託料削減額 指定管理者制度を導入し、安価で高品質な行政サービスを実施する。					
⑨効果	公の施設の管理に関し、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し住民サービスの向上と経費の節減が図られる。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	新規指定管理施設数(総数) 1施設(25施設)					
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】未利用財産の売払い等	H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値	0	0	0	0	15,000	15,000
単位:千円	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	19 公共施設見直し事業	②No.26 実施状況 検討中				
③加速プラン事業名	福祉施設在り方検討事業					
④所管課	子育て支援課					
⑤現状と課題	<p>【現状】村内には保育所が13ヶ所とへき地保育所が1ヶ所があり、保育所のうち12ヶ所が民間保育所、残り1ヶ所が公設となっています。公設保育所については指定管理者制度が導入され民営化されていますが、用地は借地となっています。へき地保育所についても指定管理者制度が導入されていますが、制度の上から通常の保育所の設置・運営が困難な山間地に置かれ、特に近年は入所児童数の減少が著しい。</p> <p>【課題】保育所の設置については、自治体の責務として必要であります。その種別や規模、設置数や設置場所については、対象となる保育に欠ける乳幼児数の動向に注視し、効率的かつ充実した保育環境を勘案するとともに、将来の社会環境の変化などに柔軟に対応していく必要があります。また、公設の保育所の敷地が借地であることは、今後の財政負担等を見据えた上での対応を考える必要があります。へき地保育所については国庫補助等の対象外となる可能性があり、将来的には代替手段への転換が必要と思われる。</p>					
⑥取組み内容	<p>①公設保育施設のあり方に関する調査を担当する庁内組織を設置して、各種情報の収集・分析を行い、公共施設見直し事業による他の施設の動向等も十分に勘案しながら、今後の公設保育施設の方向性を調査検討する。</p> <p>②検討結果に基づいて、他制度への移行など必要な措置を講じ、指定管理者制度の更新時期を目処にした施設維持費等の経費節減を図る。</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	①保育施設の在り方の検討(指定管理者制度に基づく経費の見直しはH20年度中)			検討結果に伴う見直し実施②	検討結果に伴う見直し実施②	
計画値	/	/	0	0	14,953	14,953
実績値	/	/				
⑧目標	<p>【計画値算式】指定管理料の見直し額</p> <p>公設保育所の在り方を多角的に検討するなかで、効率的な運営と他制度への移行についての課題を整理しながら、より良い保育環境の実現を目指す。</p>					
⑨効果	施設維持経費の節減と他制度への移行により運営経費の節減を図る。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	/	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】施設等維持費の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
単位:千円	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	19 公共施設見直し事業	②No.27	実施状況 検討中				
③加速プラン事業名	農業施設在り方検討事業						
④所管課	農林課						
⑤現状と課題	<p>【現状】既に厳しい財政事情からこれまでも歳出削減を行ってきていますが、平成18年の岩手県肉牛生産公社の解散による草地返還に伴い管理面積が56ha増加したため、さらに厳しい状態であります。</p> <p>そうしたなか、平成19年度では散布肥料の削減を行うなどの取り組みを行っていますが、原油価格の高騰が肥料価格や散布作業の燃料代と比例することから、単純に前年度ベースでの削減は難しい状態です。</p> <p>【課題】このような状態であることから、これ以上の歳出削減は難しく、歳入確保に向けた取り組みが必要であると考えます。</p> <p>指定管理者への移行については、最低限の収支問題の解決や検討中の通年預託施設の方針決定など、ある程度課題が解決されないと難しいものと考えられます。</p>						
⑥取組み内容	<p>歳出削減については今後も新しい発想で取り組むとしても、原油高など外的要因の解消を図るまでには至らないと考えられることから、歳入確保に向けた取り組みが必要と考えられます。</p> <p>具体的には、牧野使用料の値上げの検討が必要と考えられます。</p> <p>ただ、畜産農家は、とうもろこしのバイオエタノール原料への流出による飼料価格の高騰で、かなり厳しい経営を強いられています。</p> <p>そのため、牧野使用料の値上げが、畜産農家の経営を圧迫しかねないため、慎重な対応が必要と考えます。</p>						
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。		牧野使用料の見直し実施					
	計画値	単位(千円)	48,436	38,652	38,000	38,000	38,000
	実績値	単位(千円)					
⑧目標	<p>【計画値算式】相の沢牧野管理事業にかかる一般財源額</p> <p>平成20年度の手数料見直しで、牧野使用料の見直しを行い、平成21年度以降の一般財源持ち出しを減らすよう努める</p> <p>また、検討中の通年預託施設の方向性が決まった段階で、牧野の経営改善と併せた総合的な検討を行う。</p>						
⑨効果	<p>平成19年度のトラクター購入により、小回りが利く草地管理が行えると考えられるが、これまで草地に手をかけてこなかった分あらたな経費がかかる。しかし、長い目で見れば、草地がよくなり、効果的な放牧を行うことで採草面積が増加し、歳入拡大に繋がると考えられる。牧野使用料改正は即効、牧草売払い収入確保は遅効で効果をあげたい。</p>						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
	/	/	/	/	/	/	

⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記

【項目名】施設等維持費の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
全体報告値	計画値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	実績値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	差額	0	0	0	0	0	0
単位:千円							

加速アクションプラン個票

①実施項目	19 公共施設見直し事業	②No.28	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	観光施設在り方検討事業					
④所管課	商工観光課					
⑤現状と課題	<p>【現状】 村営キャンプ場(相の沢、馬返し)は昭和40年代中頃から現在まで合計事業費約1億4千万円で整備されている。現在ランニングコストが年間約4,500千円で利用料金は無料となっており、管理費はすべて村財源による支出である。キャンプ場管理については利用者の受付事務を行うが、現地は無人管理となっている。</p> <p>【課題】 アウトレジャー志向が高まる中でキャンプ場利用者が増加傾向にある反面、施設の汚損、破損が目立つようになり適正な管理が求められる。また、現地で利用者へサービス向上とともに観光施設として経済効果面を考慮した管理形態が必要である。</p>					
⑥取組み内容	<p>①17年度 滝沢村キャンプ場設置条例制定-公の施設としての管理事務の明確化</p> <p>②18年度 キャンプ場管理機能を含めた(仮)自然情報センターの設置(以下「センター」)に関し庁内合意</p> <p>③19年度 センター検討委員会の設置、センターの建設計画の作成、キャンプ場も含めた運営管理方法の検討、センター設計委託</p> <p>④20年度 センターの建設、現地物品販売の試行、活動ボランティアの組織化、使用料徴収の検討、指定管理者の移行の検討</p> <p>⑤21年度 設置条例の改正、指定管理者の移行</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	管理委託の方法の検討・調整	物品販売の試行等収入拡大検討	指定管理者の移行、使用料の徴収	指定管理者による管理	指定管理者による管理	指定管理者による管理
計画値	4,557	4,527	4,250	4,000	4,000	4,000
実績値						
⑧目標	<p>【計画値算式】 施設運営に要する一般財源額</p> <p>キャンプ場に指定管理者を置き、キャンパーの適正な施設利用を促進するとともに、鞍掛山登山者も含めた観光客に対して地域自然関連の情報提供や物品販売などのサービスを行う。</p>					
⑨効果	<p>キャンプ場に常駐する管理者がいることで、使用料の徴収を可能にするとともに利用者の現地でのサービスが向上し、村財源の軽減また経済効果が図られる。</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	/	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】施設等維持費の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
実績値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
差額	0	0	0	0	0	0
単位:千円						

加速アクションプラン個票

①実施項目	19 公共施設見直し事業	②No.29	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	教育施設在り方検討事業					
④所管課	学校教育課					
⑤現状と課題	<p>【現状】小中学校の電気料は、平成16年度45,399,925円、17年度46,291,892円、18年度46,113,868円と推移している。水道料は、平成16年度10,312,153円、17年度10,500,586円、18年度9,760,126円と推移している。燃料費（自動車除く）は平成16年度8,190,825円、17年度11,292,151円、18年度10,974,917円と推移している。</p> <p>【課題】小中学校の光熱水費については、各学校の節減努力により、全体として平成18年度は前年度より減となっている。しかしながら、気象状況等により大幅に増額する場合もあるため、引き続き節減に努める必要がある。また、学校施設の在り方について、児童・生徒数等の推移を見据えた多角的な検討を行う必要がある。</p>					
⑥取組み内容	<p>①校長会議等において、データを示しながら節減に努めるよう働きかける。</p> <p>②電気料については、学校に予算を配当し、節減を奨励するとともに、節減努力により残額が生じた場合は、学校長の裁量で他の経費に充当できるようにする。</p> <p>③学校施設の在り方について、児童・生徒数、地域への影響等を多角的に検討する。</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
	①	①② ③	①②	①②	①②	①②
						▶
計画値	39,261	39,221	38,985	38,867	38,749	38,591
実績値						
⑧目標	<p>・北校舎が蓄熱式暖房となる滝沢南中学校を除き、小中学校全体の電気料について、平成18年度実績（滝沢南中を除いて39,379,317円）と比較して平成21年度には1%減、平成24年度には2%減を目標とする。</p>					
⑨効果	<p>・地球温暖化防止、資源の枯渇防止等。</p> <p>・児童生徒に対する環境教育。</p> <p>・児童・生徒にとって最も望ましい形での学校施設の整備を図ることができる。</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	節電等実施中	/	/	/	/	/

⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画（対H16）※当該加速プランが含まれる項目について表記

【項目名】施設等維持費の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
全体報告値	計画値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	実績値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	差額	0	0	0	0	0	0
単位：千円							

加速アクションプラン個票

①実施項目	19 公共施設見直し事業	②No.29	実施状況 検討中				
③加速プラン事業名	教育施設在り方検討事業						
④所管課	学校給食センター						
⑤現状と課題	<p>【現状】給食センターにおける主な業務で、給食配送業務、ボイラー運転業務は現在外部委託で実施しているが、給食費賦課収納業務、献立作成業務、食材調達業務、調理業務、洗浄業務、施設維持管理業務については直営で実施している。</p> <p>調理業務、洗浄業務は、現在調理正職員14名、臨時調理職員5名～6名、パート職員一日当たり3.5人～4.5人で業務に従事している。</p> <p>【課題】雇用期間等の関係もあり、臨時調理職員及びパート職員の確保が年々厳しい状況となっており、調理業務等一部委託又は全面委託等の方針について調査・検討が必要である。</p>						
⑥取組み内容	<p>①他施設の調理業務等委託状況の調査・研究</p> <p>②調理業務等の一部又は全部委託の内容等比較調査・研究</p> <p>③調理等業務委託等の方針についての検討</p> <p>④検討結果の運営委員会への付議及び方針の決定</p> <p>⑤方針決定による具体的実施方法の検討</p> <p>⑥検討結果による実施</p>						
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	調査・研究 ①	調査・研究 ①、②	調査・検討 ②、③	方針決定等 ④、⑤	実施 ⑥		
	/	/	/	/	100	/	
計画値	/	/	/	/	/	/	
実績値	/	/	/	/	/	/	
⑧目標	【計画値算式】 検討結果の完全実施						
⑨効果	調理業務等の業務委託による作業体制の確保により、業務効率の改善と円滑な学校給食運営が図られる。						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
	調理業務等委託状況調査・研究の実施	/	/	/	/	/	
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記							
【項目名】施設等維持費の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
全体報告値	計画値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	実績値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	差額	0	0	0	0	0	0
単位:千円							

加速アクションプラン個票

①実施項目	19 公共施設見直し事業	②No.30 実施状況 検討中					
③加速プラン事業名	出張所及び併設施設の在り方検討事業						
④所管課	東部出張所 勤労青少年ホーム	北部出張所 北部コミュニティセンター					
⑤現状と課題	<p>【現状】東部出張所は東部地区約15,000人、北部出張所は一本木・柳沢地区約3,800人のそれぞれ各種証明書発行等窓口業務を行い年々事務取扱件数が増えている。特に税金等の収納件数、金額が増えている。どちらの出張所も各地区の窓口業務での役割は十分果たしている。・勤労青少年ホームはその役割は勤労青少年の余暇活動の多様化で会員の減少やサークル数の減少等でほとんど一般の利用者に使われている。利用者数は微増。・北部コミセンは唯一年1回のコミセン祭の実施と貸館。北の湯管理運営。利用者数は減少傾向。柳沢コミュニティセンター等の設置により影響が考えられる。どちらの施設も補助金適正化法の関係でこのままでの施設運営が必要である。</p> <p>【課題】出張所への住民票交付機等の設置による費用対効果について検討する必要がある。</p>						
⑥取組み内容	<p>北部出張所については、出張所機能と費用対効果について検討し、住民票交付機等の導入により併設施設と併せた指定管理者制度への移行について調査研究を行う。</p> <p>また、市場化テストの導入についても、出張所と併設施設の在り方の検討結果を踏まえたうえで検討を行う。</p>						
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。		出張所の在り方についての検討 市場化テストの導入検討			競争入札実施		
計画値	単位(%)				100		
実績値	単位(%)						
⑧目標	<p>【計画値算式】 出張所及び併設施設の公共サービス改革法による入札実施率</p> <p>(出張所及び併設施設の公共サービス改革法による官民、民間競争入札実施数) / (4施設(東部・北部出張所、勤労青少年ホーム、北部コミュニティセンター))</p>						
⑨効果	効率的な施設運営が可能となる。						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
		/	/	/	/	/	
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記							
【項目名】施設等維持費の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
全体報告値	計画値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	実績値	0	1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
	差額	0	0	0	0	0	0
単位:千円							

加速アクションプラン個票

①実施項目	20	各種団体自主運営推進事業	②No.31	実施状況 検討中			
③加速プラン事業名	各種団体自主運営推進事業						
④所管課	財務課	福祉課	生涯学習課	商工観光課			
⑤現状と課題	<p>【現状】外郭団体にかかる運営費の多くは常勤職員の人件費が充当されており、かつ、その大部分を村からの補助金により賄われている状態にある。しかしながら、補助金は本来、恒久的に補助されるものではなく、補助事業者の将来的な自立を前提としたものである。今後は外郭団体においても自主事業の拡大を図る等、自立を視野に入れた事業展開が求められるものである。</p> <p>【課題】外郭団体が抱える常勤職員の人件費は、補助金本来の趣旨からも運営費補助として支出することは望ましくなく、今後は交付金化の検討を進めていく必要がある。ただし、交付金化にあたっては、事務事業の精査のほか、交付税算入に見られる一定の算定基準に基づく人件費の算入方法等について検討していく必要があり、各関係課及び各外郭団体との協議が必要である。</p>						
⑥取組み内容	①交付金化へ向けた比較・検証 ②交付金化へ向けた庁内各関係課との調整 ③交付金化へ移行すべき経費の検討 ④各外郭団体との協議 ⑤交付金要綱の検討 ⑥交付金化への移行						
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	交付金化検証 ①	事前準備作業 ①～③	事前準備作業 ④～⑤	交付金化移行 ⑥	交付金化継続	交付金化継続	
	3	3	3	3	3	3	
計画値	単位(件)						
実績値	単位(件)						
⑧目標	<p>【計画値算式】 人件費の補助が行われている団体の交付金化移行数</p> <p>外郭団体にかかる運営費補助の交付金化移行件数を目標とする。補助金本来の趣旨からも現在の運営費補助の形態は適切ではなく、交付金化に値すべき事務事業の精査や算入経費等について十分に検討を行っていく必要がある。また、今後は庁内各関係課を始め、各外郭団体との慎重な協議が必要となってくる。</p>						
⑨効果	<p>外郭団体にかかる運営費補助の交付金化を図ることにより、村として適切な支援形態が確立されるものである。また、交付金化の移行と併せて、外郭団体にかかる補助金の見直しを進めることにより、村の補助金に依存しない外郭団体独自の自主運営の展開、自立へ向けた事業展開が促進されるものである。</p>						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
	交付金化の検討中	/	/	/	/	/	
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記							
【項目名】補助金の整理合理化	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
全体報告値	計画値	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	129,000
	実績値	35,000	36,000	36,000	36,000	36,000	179,000
	差額	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
単位:千円							

加速アクションプラン個票

①実施項目	21 事務事業再編・整理・統合事業	②No.32	実施状況 実施中						
③加速プラン事業名	事務事業再編・整理・統合事業								
④所管課	経営企画課								
⑤現状と課題	<p>【現状】国の行財政改革に伴い、地方交付税の縮小が続く中、歳出削減は不可避な問題である。このような状況下において、行政サービスの更なる効率化をめざすための取組みが必要となっている。</p> <p>【課題】従来から、行革又は予算編成により、事業の整理統合はなされているが、事務事業を更に効率化する目的から、本来の行政サービスとは何かを問い直すことから始める必要がある。また、関係する住民の方々への事前の説明等が必要となる。</p>								
⑥取組み内容	<p>①政策評価の結果からの事務事業の見直し</p> <p>②予算編成からの事務事業の見直し</p> <p>※人件費、投資的経費、民間委託等は別票管理により除く。</p> <p>ア 事業の見直し (ア)事業の廃止(イ)事業の統合(ウ)事業の縮小</p> <p>イ 事業の外部委託(別シートで取りまとめ)</p> <p>ウ 事務事業の改善検討数については、予算編成時に把握する。 (ア)毎年度事務事業改善検討数は10事業以上とします。</p>								
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24			
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	内部管理の見直し 事業整理合理化 その他	国集中改革プラン 計画報告値		独自目標設定					
	計画値	実績値	単位(千円)	2,000	0	1,000	5,000	5,000	5,000
⑧目標	<p>【計画値算式】事務事業の見直しによる単年度効果額(一般財源の前年差)国の集中改革プラン報告値は、平成16年度を基準として、どれだけ一般財源が削減されたかという値であることから、単年度の効果額の積上げとなっている。</p> <p>本個票では、単年度ごとの効果額を計画値として明らかにし、管理する。</p>								
⑨効果	<p>歳入の縮小が予定されている中、住民満足を下げることなく村行政サービスを実施する為に、村行政サービスを根本から見直し、住民の理解を得ながら行政サービスの効率化を図ることができる。</p> <p>取組み内容の効果については、決算確定後公表し、次年度以降の取組みに反映させる。</p> <p>また、事務事業の見直しがなされた事業名、内容についても達成度において把握します。</p>								
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24			
	見直し実施中(決算確定後に記入)	/	/	/	/	/			
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画	(対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記								
【項目名】内部管理経費の見直し・その他事務事業の整理合理化・その他	H17	H18	H19	H20	H21	合計			
	計画値	14,000	24,000	16,000	16,000	17,000	87,000		
全体報告値	実績値	15,000	23,000	16,000	16,000	17,000	87,000		
単位:千円	差額	1,000	-1,000	0	0	0	0		

加速アクションプラン個票

①実施項目	21	事務事業再編・整理・統合事業	②No.33	実施状況 実施中		
③加速プラン事業名	外部委託検討事業					
④所管課	経営企画課					
⑤現状と課題	<p>【現状】事務事業の民間委託については、現行法のもとメリットとデメリットの比較を業務担当課において判断し、個別に実施してきています。</p> <p>【課題】個別の事業についての民間委託に関する検討となっており、各課の判断によるところが大きいことから、全庁統一の民間委託基準を作成し、民間委託可能な事業の把握と経年の委託数の推移の把握が必要となっています。</p>					
⑥取組み内容	<p>①民間委託に関する指針の研究 ②民間委託に関する指針の策定 ③民間委託可能業務数の把握 ④民間委託可能業務の委託実施計画の策定 ⑤民間委託可能業務の民間委託開始</p> <p>※民間委託については、事業そのものを委託、事業内事務を委託等の区分により集約することが必要</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	調査・研究 ①	制度構築 ②③④ 委託実施数把握	制度実施 ⑤	制度の充実	制度の充実	制度の充実
	計画値	単位(%)	未設定	未設定	未設定	未設定
	実績値	単位(%)				
⑧目標	<p>【計画値算式】 新規民間委託実施数 / 単年度計画委託数</p> <p>従来から民間委託の見直しについては適宜行うこととし、新規に民間委託できる事業の計画的な実施を年度目標により管理します。</p>					
⑨効果	民間委託により、行政コストの縮小を図り、人的資源の再配分が可能となります。ただし、行政が直接行うことがより効果的である場合は、その理由を明確にして実施することにより、行政サービスの透明性と信頼を向上させることが可能となります。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	民間委託指針の調査	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画	(対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記					
【項目名】民間委託による事務事業費の削減	H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0
	差額	0	0	0	0	0
単位:千円						

加速アクションプラン個票

①実施項目	22 広域事務検討事業	②No.34	実施状況 検討中				
③加速プラン事業名	一般廃棄物処理の広域化事業						
④所管課	環境課						
⑤現状と課題	<p>【現状】 【盛岡地区広域衛生処理組合】盛岡地区衛生処理組合は、盛岡市、雫石町及び滝沢村の3市町村のし尿処理に関する一部事務組合である。過去においては、盛岡市に処理施設があり、処理量も盛岡市が圧倒的に多いので、事務局を盛岡市が担当していた。その後、平成17年度に盛岡市内の施設を閉鎖し、滝沢村内の既存の施設を増設して施設を集約。併せて事務局自体の所在地も滝沢処理センター内に設置している経緯がある。 【一般廃棄物の焼却処理】雫石町の一般廃棄物(資源ごみを除く。)を委託により、滝沢村で焼却処理を行っている。しかし、滝沢村のごみ処理施設(熔融炉)の運転による維持費は今後増大するものであり、施設の有効活用及び維持費の工面について調査研究する必要がある。</p> <p>【課題】 【盛岡地区広域衛生処理組合】し尿処理量については、現在盛岡市と滝沢村が同等となってきており、施設建設にあたっては、地元自治会と密接な関係が必要ことから、事務局の体制についても、滝沢村への移行が検討課題となっている。 【一般廃棄物の焼却処理】滝沢村のごみ焼却施設(熔融炉)の運転に要する委託費は、約4億9千万円に上るものであり、大きな経費となっている。このことから、より効率的な施設の運営をが求められている。</p>						
⑥取組み内容	<p>【盛岡地区広域衛生処理組合】事務局の体制について、3市町村により共通課題として主管課長会議等で協議を行う。 【一般廃棄物の焼却処理】雫石町の一般廃棄物の受け入れ及び他市町村の一般廃棄物受け入れに関する調査。</p>						
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	盛岡地区広域衛生処理組合事務局体制協議			}			
	他市町村一般廃棄物受入調査等						▶
	一般廃棄物一部事務組合の調査検討						
計画値	単位(千円)	192,976	192,976	192,976	192,976	192,976	
実績値	単位(千円)						
⑧目標	<p>【計画値算式】 他市町村ごみ処理委託料 ごみ処理施設の有効活用のため、他市町村からの一般廃棄物を受け入れる。また、受入に際しては、相当分の委託料を徴収する。これらにより、施設適正な維持管理に要する財源を安定確保する。</p>						
⑨効果	<p>【盛岡地区広域衛生処理組合】 3市町村のし尿処理量に応じた事務局の在り方が検討される。 【一般廃棄物の焼却処理】 ごみ処理施設等の維持費について、安定した財源を確保できる。また、一部事務組合化に伴い、専門的な知識を有する職員の養成が可能となる。</p>						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
	雫石町から一般廃棄物受入開始	/	/	/	/	/	
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記							
【項目名】組織の統廃合	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
全体報告値 単位:千円	計画値	0	0	0	0	0	
	実績値	0	0	0	0	0	
	差額	0	0	0	0	0	

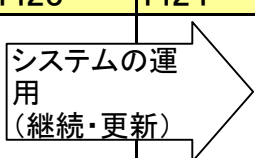
加速アクションプラン個票

①実施項目	23	計画的投資的経費の推進事業	②No.35	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	計画的投資的経費の推進事業						
④所管課	財務課 経営企画課						
⑤現状と課題	<p>【現状】国の行財政改革に伴い、地方交付税の縮小が続く中、歳出削減は不可避な問題である。このような状況下において、特に投資的経費については更なる削減が求められ、行政サービスの更なる効率化をめざすための取組みが必要となっている。</p> <p>【課題】従来から、実行計画と予算の乖離があり、毎年の予算編成においてその乖離を解消してきた。今後は真に実行可能な実行計画とすることが望ましく、事業の緊急性、必要性を検証し、優先順位、財源の確保を行ないながら実行計画を策定し、予算調整する必要がある。</p>						
⑥取組み内容	<p>①実行計画による事業の芽だしと精査 ②中期財政見通しの作成 ③予算編成と併せた実行計画の見直し ④毎年の予算と実行計画の決定</p> <p>①～④のプロセスの実行と仕組みの改善</p>						
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	実行計画と中期財政見通しの擦り合わせ①～④						
	H21以降事業費削減目標⇒						
		325,276千円縮小	409,840千円縮小	464,103千円縮小	511,970千円縮小		
計画値	単位(千円)	274,346	50,930	84,564	54,263	47,867	
実績値	単位(千円)						
⑧目標	<p>【計画値算式】 投資的経費一般財源対前年削減目標額 H19年10月試算での普通建設事業に要する一般財源の削減額 普通建設事業費 計画値＝【見通し額】－【財政計画額】</p>						
⑨効果	予算編成の改善取組と併せて、政策判断を明らかにし、必要な事業について実施していくことにより、時速可能な健全財政を確保することができる。						
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
	実行計画額と予算との乖離を解消する						
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画	(対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】投資的経費の見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
全体報告値	計画値	37,000	73,000	110,000	148,000	183,000	551,000
	実績値	-77,000	212,000	110,000	148,000	183,000	576,000
	差額	-114,000	139,000	0	0	0	25,000
単位:千円							

加速アクションプラン個票

①実施項目	24	基幹行政システム構築事業	②No.36	実施状況 実施中		
③加速プラン事業名	財務会計システム管理事業					
④所管課	財務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】 平成11年度より導入した財務会計システムの更新を行い平成19年度より真財務会計システムに切り替えを行なった。実行計画との連携。契約管理の取り込みなどを行い、既存の機能に加え全庁統一的な財務系業務を一元的に管理するようにしている。</p> <p>【課題】 平成23年度までに公会計を行なうこととされており、その取組に応じた財産等のシステムの整備が望まれる。</p>					
⑥取組み内容	<p>①各システムの利用と運用の充実</p> <p>②公会計への対応</p> <p>③他基幹システムとの連携促進</p> <p>④適正かつ効率的な執行の推進</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	執行稼働	決算稼働 評価稼働			公会計への対応 次期への見直し検証	
	①③④ →				①②③④ →	
	計画値	実績値	単位(千円)	5,000	1,000	1,000
⑧目標	<p>【計画値算式】 用品調達基金に代わる仕組みとして、設計額と契約額の差金を凍結することによる財政的効果 【契約差金額】 H19初年度500万円程度、その後毎年100万円づつの効果を計画</p>					
⑨効果	<p>実行計画調書と予算編成調書の整合性を図ることによる事務の軽減。 契約事務の効率化、事務の統一化による作業量軽減 財務事務の適正な執行</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	起債システムの運用開始	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	0	0	0	0	0	0
差額	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	24 基幹行政システム構築事業						②No.37	実施状況 検討中
③加速プラン事業名	文書管理システム更新検討事業							
④所管課	総務課							
⑤現状と課題	<p>【現状】現行システムは、平成10年度に稼働しており、文書の收受・起案処理、文書の保存廃棄管理を主とするものとなっている。 文書管理の今後のあり方を検討したうえで、方針に沿ったシステム等の導入について検討する必要がある。(文書のペーパーレス化、電子決裁、情報公開等)</p> <p>【課題】システムの更新という単元的な検討ではなく、全庁的なハード・ソフト両面を含めた検討が必要と考えられる。</p>							
⑥取組み内容	①現行システムの課題の洗い出し ②先進事例の調査研究 ③今後の文書管理システムのあり方についての検討(継続・更新) ④文書管理システムの構築(更新の場合) ⑤新文書管理システムの稼働(更新の場合)							
⑦年度計画 平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
		現行システムの見直しと先進事例研究 ①②③	文書管理システムの構築(更新の場合) ④	文書管理システムの稼働(継続・更新) ⑤				
	計画値	単位(%)			100			
	実績値	単位(%)						
⑧目標	<p>【計画値算式】 新システム稼働率 現行システムの見直しを検討した結果、システムの更新が必要となった場合、平成22年度中の稼働を目標とする。</p>							
⑨効果	行政に対する住民の信頼を確保すること、事務の簡素化・効率化を進めることとなる。							
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24		
	/	/	/	/	/	/		
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記								
【項目名】	H17	H18	H19	H20	H21	合計		
計画値	/	/	/	/	/	/	0	
実績値	/	/	/	/	/	/	0	
単位:千円	0	0	0	0	0	0	0	
差額	0	0	0	0	0	0	0	

加速アクションプラン個票

①実施項目	25	組織・機構改革の検討・実施事業	②No.38	実施状況 検討中		
③加速プラン事業名	機構改革検討事業					
④所管課	総務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】村の組織機構は、平成19年4月に見直しを行い8部27課2所とし、他部局として教育委員会、議会事務局、監査委員、農業委員会、選挙管委員会並びに上下水道部がある。小さな行政をめざし、組織のフラット化を進め事務処理を正・副担当及び課長により処理をおこない、他部局と共通する事務については併任職員を配置し効率の良い組織となっている。</p> <p>【課題】課題としてはより小さな行政とするため、組織のさらなる統廃合の検討及び事務のアウトソーシングの推進が、また、緊急な事務量増加による職員の調整が可能な組織の構築が必要である。</p> <p>なお、現在の組織のフラット化により意思決定が早い反面、担当外の認識がおろそかになると共に、チェック機能が低下している状況にあることからフラット化の補完方法の組織機構の見直しに併せ検討を要する。</p>					
⑥取組み内容	<p>平成19年度20年度に新組織の検討を行い、21年4月から新組織に移行する。効果的・効率的に業務を遂行するため、スクラップ・アンド・ビルドによる徹底した組織、機構の見直しを常に行い、部・課におけるスタッフ職制を効果的に組織と組み合わせます。部・課内外の連携・調整機能の強化を図ります。</p> <p>また、平成19年度に「専従支援体制及び側面支援体制取扱要領」を定め、全庁的な支援体制を図ることとしています。</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。		組織の統廃合等の検討	新組織実施	アウトソーシング		
	計画値	31	31	29	29	29
	実績値					
⑧目標	<p>【計画値算式】 課の設置数 効率的・効果的に事務事業の遂行並びに課間の連携を図ることを目的として、課の1割削減を目指します。</p>					
⑨効果	課数の削減により、管理職の数の減、課員の人員増による職員配置の流動化及びチェック機能の強化が図られます。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	/	/	/	/	/	/

⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記

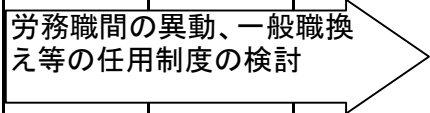
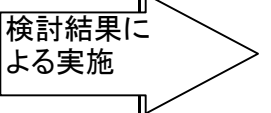
【項目名】組織の統廃合	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	0	0	0	0	0	0
実績値	0	0	0	0	0	0
差額	0	0	0	0	0	0

単位：千円

加速アクションプラン個票

①実施項目	26	職員の定員管理・給与適正化事業	②No.39	実施状況 実施中																	
③加速プラン事業名	定員管理計画																				
④所管課	総務課																				
⑤現状と課題	<p>【現状】現定員管理計画は平成20年度で302人と計画しているが、村では職員削減に平成15年度から取り組み、その結果平成14年度の317人をピークに平成19年度は298人と計画を上回る実績となっている。</p> <p>しかし、本村の人口1000人あたりの職員数は5.8人と県内平均の10.8人を大きく下回っている。これは病院、保育所等を設置していない本村の状況を考慮しても尚且つ低い数値といえるが、組織機構改革に合わせ適正な定員管理を図っていかねばならない。</p> <p>【課題】法律等により必置を義務化されている職種が増加していると共に、平成25年以降に見込まれる大量定年退職者のための採用計画についても検討が必要となっている。</p>																				
⑥取組み内容	第三次定員管理計画(平成19年度策定)																				
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度															
職員数	299	298	298	295	293	292															
前年退職数	7	8	0	9	4	5															
採用数	3	7	0	6	2	4															
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24															
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	定員管理計画策定																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">計画値</td> <td style="width: 10%;">単位(千円)</td> <td>0</td> <td>6,000</td> <td>0</td> <td>18,000</td> <td>12,000</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>単位(千円)</td> <td>13,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計画値	単位(千円)	0	6,000	0	18,000	12,000	6,000	実績値	単位(千円)	13,000									
計画値	単位(千円)	0	6,000	0	18,000	12,000	6,000														
実績値	単位(千円)	13,000																			
⑧目標	<p>【計画値算式】 職員数の増減による対前年度効果額</p> <p>対前年効果額＝職員数に退職及び新採用による経費を加味して算出。 ※加速アクションプラン全体を集計する際(P13.14)、定員管理に関する部分の加速アクションプランにおける効果額は、国の集中改革プラン報告値と平成19年度に策定した第三次定員管理計画(⑦の欄の計画値)との差額として計算しています。</p>																				
⑨効果	定員の適正化。人件費の削減。																				
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24															
	定員管理計画策定中	/	/	/	/	/															
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記																					
【項目名】職員削減	H17	H18	H19	H20	H21	合計															
	計画値	0	-6,000	0	6,000	19,000	19,000														
全体報告値	実績値	0	6,000	13,000	19,000	25,000	63,000														
単位:千円	差額	0	12,000	13,000	13,000	6,000	44,000														

加速アクションプラン個票

①実施項目	26	職員の定員管理・給与適正化事業	②No.40	実施状況 検討中		
③加速プラン事業名	職制度検討事業					
④所管課	総務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】本村の労務職員は「運転技師」、「給食調理員」、「用務員」の3つの職種となっている。 これらの職務については将来的には委託を検討しており、退職者がいても職員を補充していない状況にある。 そのため臨時職員や嘱託員で対応している。また、最近では労務職員の異動希望も出ており、抜本的な労務職員の制度変更が必要な時期に来ている。</p> <p>【課題】労務職の職種間移動等を勘案した総合労務職についての検討が必要。更には、一般職への職種換えについても検討が必要である。</p>					
⑥取組み内容	<p>①労務職員間の異動、一般職員への職種換え等のための任用制度の検討。 ②定員管理計画と連動した人事管理構築。</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。						
	計画値	単位(%)			100	
	実績値	単位(%)				
⑧目標	<p>【計画値算式】 労務職の3職種への制度適用率</p> <p>= 制度適用職種 / 3職種</p>					
⑨効果	市場化テストの導入等の民間活力の導入を勘案しながら、労務職員の効率的な配置が可能となる。また、一般職への職種換えにより、より流動的な職の配置が可能となる。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	/	/	/	/	/	/

⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記

【項目名】組織の統廃合		H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値 単位:千円	計画値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0
	差額	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	26	職員の定員管理・給与適正化事業	②No.41 実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	給与適正化事業					
④所管課	総務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】各種手当のなかで、特殊勤務手当については現在、徴収手当等7種類の手当がありますが、社会情勢の変化を踏まえ、また、国家公務員の手当を参考に、改めて検証する必要がある。</p> <p>通勤手当については、支給要件は国家公務員と同様ですが、自動車等使用者の通勤距離区分及び手当月額は、独自の金額となっており、その妥当性について検討する必要がある。</p> <p>【課題】人事院勧告を踏まえ、適正に職員の給与については支給しているが、今後の社会情勢や村の財政状況により、見直しを検討する場合が想定される。</p>					
⑥取組み内容	<p>①一つ一つの特殊勤務手当について、その必要性や妥当性、支給方法や金額を検証し、勤務の特殊性の有無及び手当の支給方法について、見直しを検討する。</p> <p>②通勤手当については、国家公務員の例及び地域事情を考慮しながら、手当月額の見直しを検討する。</p> <p>③特別職の給与については、特別職の判断により適宜見直しを行う。</p> <p>④退職手当組合負担率の軽減</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	特別職給与見直し	特殊勤務手当の検証	特殊勤務手当の見直し 通勤手当の見直しの検討	通勤手当の見直しの検討		
	特別職退職金見直し					
計画値	0	71,000	71,000	77,000	70,000	70,000
実績値						
⑧目標	<p>【計画値算式】 適正化による対前年効果額</p> <p>現在ある特殊勤務手当の見直しの検討。</p> <p>通勤手当の見直しを検討。</p> <p>特別職による特別職の給与の見直し。</p>					
⑨効果	<p>特殊勤務手当については、著しく不快や危険を伴う業務に限定して支給することにより、手当の適正化及び人件費の抑制につながる。</p> <p>通勤手当を見直した場合、人件費の抑制につながる。</p> <p>特別職の給与の見直しにより、人件費の抑制につながる。</p> <p>退職手当組合負担金の率の軽減により、人件費が抑制される。</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
特別職給与の見直し検討	/	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】給与見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値 単位:千円	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0
	差額	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	27	村行財政計画広報事業	②No.42	実施状況 検討中															
③加速プラン事業名	村行財政計画地域説明会																		
④所管課	財務課																		
⑤現状と課題	<p>【現状】 村財政状況については予算・決算、財政状況の公表を年2回、広報誌とHPを通じて行なっています。また詳細な財政状況については指標等を加えHPで行なっています。 平成16年度には福祉分野において民生児童委員による政策の優先順位の考え方について検討を行うため財政状況説明会を行なったがその後は開催していません。</p> <p>【課題】 実行計画書兼重点事業説明書については解りやすい予算書としてH19年度より様式を変更したが内容などについての説明は行っていないので財政状況及び財政計画と一体となった説明が必要であると考えている。 地域にて、直接住民の方々に説明する機会を設けていることが必要である。</p>																		
⑥取組み内容	①～③についての地域説明会の実施 ①わかり易い予算書(実行計画書・重点事業説明書)の広報 ②財政状況・財政計画の説明 ③集中改革プラン等改革内容の説明																		
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24													
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	住民説明会等の方法についての調査・研究	毎年、村内6地域を目標に、予算書、財政計画、集中改革プラン等についての説明会を実施																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">計画値</td> <td style="width: 10%;">単位(回)</td> <td style="width: 16.6%;">6</td> <td style="width: 16.6%;">6</td> <td style="width: 16.6%;">6</td> <td style="width: 16.6%;">6</td> <td style="width: 16.6%;">6</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>単位(回)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計画値	単位(回)	6	6	6	6	6	実績値	単位(回)									
計画値	単位(回)	6	6	6	6	6													
実績値	単位(回)																		
⑧目標	【計画値算式】 6地域での住民説明会を開催																		
⑨効果	滝沢村を取り巻く、国、県等の動向又は社会経済情勢について説明し、現在の村の政策や、今後の取組みについての理解と協力を図ることができる。																		
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24													
	住民説明会等の方法についての調査・研究	/	/	/	/	/													
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記																			
【項目名】給与見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計													
計画値	/	/	/	/	/	0													
実績値	/	/	/	/	/	0													
単位:千円	0	0	0	0	0	0													

加速アクションプラン個票

①実施項目	28	キャリアプラン展開事業	②No.43	実施状況 実施中		
③加速プラン事業名	職員研修計画事業					
④所管課	総務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】「キャリアプラン」とは、「自分がどのように成長し、仕事をしていくか。何のためにその仕事をし、将来何をしたいのか。」などを計画するものであるが、そこには、単に仕事の内容だけでなく、知識、経験、技能の向上、人脈形成、個人のライフプラン（プライベートの生き方）も含まれる。（自分のライフプランが盛り込まれていないと、何のために仕事をしているのかが見えなくなり、モチベーションが低下してしまう。）</p> <p>【課題】管理能力、技術的・機能的な能力、安全性、創造性、自立と独立など、キャリアを選択する際の価値観や欲求は個人によりそれぞれ異なるが、職員のモチベーションを高めひいてはレベルの高い組織となるよう、これらを見極めて人事設計を行う必要がある。</p>					
⑥取組み内容	<p>職員各個人のキャリア形成の方向性を見出すため、「キャリアプランニング研修」を過去3か年度に渡り実施した。また、職員の資質向上を図るため、「リーダーシップ研修」や「コーチング研修」等、各職級に対応したレベルアップ研修を企画・実施してきている。</p> <p>組織的研修の実施にあたっては、今後も「滝沢村”人財”育成基本方針」、「滝沢村”人財”育成基本計画」に基づき、職員の職種や階層ごとに必要とする能力をとらえ、その能力が備わったバランスの良い“人財”を育てるために、人事考課の結果を分析しながら体系的かつ計画的に進めていく。</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	各種研修の実施					
	3,587	3,587	3,587	3,587	3,587	3,587
	3,587	3,587	3,587	3,587	3,587	3,587
⑧目標	<p>【計画値算式】 職員研修投資費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事考課と連携した内部企画研修の開催 4回 ・職員自主研修制度による自己啓発の支援 ・県央地区市町村職員研修協議会開催の階層別研修への派遣 6課程に派遣 ・職員中央研修(市町村アカデミー)への派遣 					
⑨効果	<p>「滝沢村”人財”育成基本方針」、「滝沢村”人財”育成基本計画」に基づき、本村が求める職員の”人財”像を目指す。</p> <p>職員の能力開発・育成、自己啓発、学習する組織の構築により、限られた人的資源の効率的な活用が図られるとともに活力ある職場となり、質の高い業務成果がもたらされる。</p> <p>また、職員自らのキャリアデザインの幅や奥行きも広がる。</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	/	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】給与見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
単位:千円	0	0	0	0	0	0

加速アクションプラン個票

①実施項目	29 人事考課制度構築事業		②No.44		実施状況 検討中	
③加速プラン事業名	人事考課制度					
④所管課	総務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】 H14年度 人事考課試行開始 H17年度 考課表見直しのため休止 H18年度 再試行</p> <p>【課題】地方分権が進むと、自ら考え、企画立案し、それを執行し、その結果に対して責任をとっていくというように、それに見合う意欲や能力を発揮できる職員が一人でも多く必要になる。また、財政の逼迫から職員数の削減あるいは凍結が必要な中、政策の選択と少数精鋭的な対応にならざるを得ない。そのような中で、国は人事評価制度を導入し、配置、昇任、給与処遇等に反映させることとなった。 村でこれまで試行してきた人事考課制度をこの制度にそのままあてはめるのは、考課者による評価の差や、目標設定の仕方による評価逆転、考課そのものからくる職場環境の変化など、一考を要するものと考えられる。</p>					
⑥取組み内容	①これまで行ってきた人事考課試行の検証と人事評価制度実施のための検討。 ②人事考課試行の検証を踏まえた、制度見直しによる人事考課制度の実施					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	①制度の見直し及び検討		②制度の見直し結果に基づく運用			
計画値	単位(%)		100	100	100	100
実績値	単位(%)					
⑧目標	<p>【計画値算式】 人事評価実施職員数 / 一般職及び労務職員総数 今までの人事考課制度の試行を踏まえた、新人事評価制度を構築することにより、職員の勤務意欲の向上、人事評価の客観性・公平性・透明性の確立を目指す。</p>					
⑨効果	人事考課により、職員への評価が客観性等をもって行われることにより、職員の勤務意欲の向上が見込まれる。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	/	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】給与見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
差額	0	0	0	0	0	0
単位:千円						

加速アクションプラン個票

①実施項目	30 職員研修推進事業	②No.45	実施状況 検討中			
③加速プラン事業名	職員有資格者拡大事業					
④所管課	総務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】法律等により有資格者の配置が義務付けされている業務がある。</p> <p>【課題】業務の効率的な推進のためには、必置資格のみならず社会的利益等のメリットと経済的コスト等のデメリットの比較衡量を含めた合理的かつ総合的観点から、職員自らが資格取得すべきか、あるいは、外部委託をした方が良いのかを見極める必要がある。</p>					
⑥取組み内容	<p>業務遂行にあたって職員自らが取得しなければならない資格の調査をし、資格取得にかかる支援体制を検討する。(資格取得支援のための教育費、受験料の負担、報奨金等財政的支援、取得期間中の職員体制等)</p> <p>(1) 必置資格、必要人数、資格者の業務範囲 (2) 外部委託の許容 (3) 必置資格等の性格や位置づけの明確化 (4) 実務経験、学歴等要件 (5) 試験・講習等の実施状況</p> <p>(※担当業務に直接関係のない資格取得は当該プランの対象外とする。)</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	必要資格の調査・支援の検討		検討結果により、支援による資格取得が必要な資格の支援			
	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定
計画値	単位(千円)					
実績値	単位(千円)					
⑧目標	<p>【計画値算式】 資格取得者数 平成20年度までに、必要となる資格数、また、村の支援を受けて当該資格を取得した者の数を洗い出す</p>					
⑨効果	業務の効率的な推進					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	/	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記	H17	H18	H19	H20	H21	合計
【項目名】給与見直し	/	/	/	/	/	0
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
差額	0	0	0	0	0	0
単位:千円						

加速アクションプラン個票

①実施項目	31 職員研修推進事業	②No.46	実施状況 検討中			
③加速プラン事業名	プロジェクトチーム有効活用事業					
④所管課	総務課					
⑤現状と課題	<p>【現状】庁議運営規程において「より詳細な調査又は広範な研究が必要とされる場合はプロジェクトチームを設置できる」とあり、各部において課題若しくはテーマに沿ってプロジェクトチームを編成し解決にあたっている。</p> <p>現在設置されているPJ(プロジェクトチーム) ①第5次総合計画推進PJ ②住居表示整備PJ ③柳沢地区交流経済活性化PJ ④環境基本計画推進PJ ⑤廃棄物減量等推進PJ ⑥排水対策PJ ⑦食育推進PJ ⑧財産適正管理推進PJ</p> <p>【課題】現在のPJの活動状況の把握を行い、目標とPJの解散時期を明らかにする必要がある。また、新たな課題に対応するPJの設置について、より有効な活動ができる環境整備(指揮系統や活動時間)が必要である。</p>					
⑥取組み内容	①現在のPJの活動状況の把握と解散時期の設定 ②新たにPJ設置が必要である課題の洗い出し 機構改革プロジェクトチーム等 ①～②について、毎年度検証を行う。					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	プロジェクトチームの有効活用と再編① ②					
計画値	9	9	8	8	8	
実績値						
⑧目標	<p>【計画値算式】 プロジェクトチーム数 既存のプロジェクトチームが有効に機能しているかを検証しながら、スクラップ、アンド、ビルドにより、新たな課題に対応していくプロジェクトチームを設置し、常に全庁的な課題に対して横断的に取組むプロジェクトチームを組織することを目標とする。</p>					
⑨効果	プロジェクトチームの役割を再確認し、設置の効果を検証しながら、全庁的課題に取組む有効なプロジェクトチームの設置が図られる。					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	/	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画 (対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記						
【項目名】給与見直し	H17	H18	H19	H20	H21	合計
計画値	/	/	/	/	/	0
実績値	/	/	/	/	/	0
差額	0	0	0	0	0	0
単位:千円						